

四万十市事前復興まちづくり計画

第2回 策定委員会

説明資料

目 次

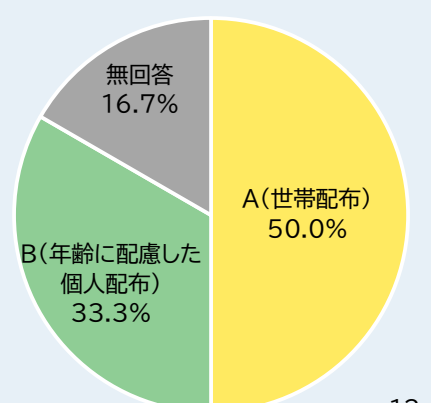
資料1 第1回 策定委員会等の主な意見と対応	1
資料2 事前復興まちづくりに関するアンケート調査結果	5
資料3-1 ① 現況と課題	12
資料3-2 ② 復興方針(案)	28
資料3-3 ③ 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域	33
資料4 今後の予定等	38

資料1

第1回 策定委員会等の主な意見と対応

1 第1回策定委員会の主な意見と対応方針

第1回策定委員会の主な意見と対応方針について、以下に示す。

論点	第1回策定委員会の方針（素案）	策定委員会・庁内検討会議の意見	対応方針（案）								
策定における対象	<ul style="list-style-type: none"> 「復興手順書」、「復興方針」、「地域ごとの事前復興まちづくり計画」の策定における対象等に関して、復興手順書と復興方針は市全域・全ての災害等を対象とし、地域ごとの事前復興まちづくり計画は甚大な津波被害が想定される地域を対象とする。 	(特になし)	→復興手順書と復興方針は市全域・全ての災害等を対象とし、地域ごとの事前復興まちづくり計画は 甚大な津波被害が想定 される地域（ 下田、八束 ）を対象とする。【資料3-3】								
対象とする災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域の選定の根拠とする津波シミュレーションに関して、L2津波（東日本大震災レベル）を対象とした、「①堤防等なし」、「②堤防等あり（堤防等の耐震整備が完了している区間および耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合）」、「③堤防等あり（全ての堤防等が「破壊しない」と仮定した場合）」のいずれを採用とするか。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 採用するシミュレーションに基づいて、被災した場所における次の生活の場を検討することとなる。特に、古津賀などが被災する・しない、被災するが現地での復旧がしやすいといった違いがあり、引き続き、検討が必要である。 ◆庁内検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ③では対象区域が限定的となり、復興まちづくりの検討範囲が危険側になる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> →避難行動は不測の事態に備えて、これまでどおり「①堤防等なし」を活用。 →地域ごとの事前復興まちづくり計画は、現状または被災後に復旧される河川堤防等の整備効果を考慮し「②堤防等あり（堤防等の耐震整備が完了している区間および耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合）」を活用し対象地域を選定。【資料3-3】 								
検討の進め方や策定委員会の開催計画等	<ul style="list-style-type: none"> 3か年のスケジュール及び今年度の策定委員会の開催計画について提示。 	(特になし)	→提示した開催計画をもとに進める。【資料4】								
アンケート調査の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの配布数は2,000票とする。 対象者については、浸水想定区域に含まれる地域（下田・八束の全世帯、一部古津賀から抽出）を対象に実施する。 【A案】世帯を対象 【B案】18～60歳代の年齢別に配慮した個人を対象 	<ul style="list-style-type: none"> ◆策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 年齢層を区切らず、高齢の方の意見も把握する方が良い 古津賀についても調査を実施した方が良い。 配布数を増やせないか。 <p>(紙面確認による調査結果)</p>  <table border="1"> <caption>調査結果の割合</caption> <thead> <tr> <th>案</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(世帯配布)</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>B(年齢に配慮した個人配布)</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>16.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>n=12</p>	案	割合	A(世帯配布)	50.0%	B(年齢に配慮した個人配布)	33.3%	無回答	16.7%	<ul style="list-style-type: none"> →A案（世帯を対象）でアンケート調査を実施。 →合計2,100票の配布（当初計画2,000票）とした。 ・甚大な津波被害が想定される下田、八束は全世帯。（下田：1,207票、八束：585票） ・津波被害が想定される古津賀は無作為抽出。（100票以上の回収を目標として308票）【資料2】
案	割合										
A(世帯配布)	50.0%										
B(年齢に配慮した個人配布)	33.3%										
無回答	16.7%										

1 第1回策定委員会の主な意見と対応方針

論点	第1回策定委員会の方針（素案）	策定委員会・庁内検討会議の意見	対応方針（案）
事前復興まちづくり計画について		<p>◆策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、ハード整備だけでなく、ソフト面での経済的な復興を踏まえることが重要である。 	<p>→復興方針のなかで、「なりわいを再生する」の柱を掲げ、仕事の再建などの検討を進める。</p> <p>【資料3-2】</p>
同上		<p>◆策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐の小京都として、貴重な文化財等が多数残っており、これらを未来に継承していくということが重要である。 	<p>→復興方針のなかで、「歴史・文化、自然を継承する」の柱を掲げ、まち並みに配慮した復興まちづくりの検討を進める。</p> <p>【資料3-2】</p>
同上		<p>◆策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興は、被災を受けた後を想像することになり、暗い気持ちのスタートになる印象がある。住みやすいまちや今の課題を解決する計画といった視点を持ち、少しでも明るい計画であってほしい。 	<p>→復興方針のなかで、現在の市が抱える課題解決につながる視点からの方針として、「地域の課題等の解決につなげる」の柱を掲げ、人口減少や各地域（市街地・河口部・山間部）の対策等を位置づける。</p> <p>→引き続き、課題解決につながる検討を含め、希望の持てる計画となるよう進めていく。</p> <p>【資料3-2】</p>

2 第2回 策定委員会の主な議題

事前復興まちづくり計画の構成(案)

四万十市事前復興まちづくり計画は、以下の構成で作成します。

はじめに

1. 事前復興まちづくり計画の策定
2. 事前復興まちづくり計画の策定により期待される効果
3. 事前復興まちづくり計画の構成と役割
4. 事前復興まちづくり計画の位置付け等

第1章 事前復興まちづくりに関する現況と課題

1. 現況と課題
2. 市民意向
3. 事前復興まちづくりに向けた課題の整理

第2章 復興方針

1. 基本理念等
2. 復興方針
 - 2-1. 「命を守る」ための復興方針
 - 2-2. 「生活を再建する」ための復興方針
 - 2-3. 「なりわいを再生する」ための復興方針
 - 2-4. 「歴史・文化、自然を継承する」ための復興方針
 - 2-5. 「地域の課題等の解決につなげる」ための復興方針

第3章 復興組織

第4章 地域ごとの事前復興まちづくり計画

1. 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域
2. ●●地域の事前復興まちづくり計画
3. ■■地域の事前復興まちづくり計画
- ...

第5章 復興事前準備

【第1回 策定委員会資料より】

- ・第1回 策定委員会に提示した資料等を基本に、「四万十市事前復興まちづくり計画」の策定の目的や期待される効果、構成と役割、位置付け、現況と課題等を整理

【本日(第2回 策定委員会)の議題(2)】(資料2)

- ・第1回 策定委員会後に実施した「四万十市事前復興まちづくりに関するアンケート調査結果」の報告

【本日(第2回 策定委員会)の議題(3)①】(資料3-1)

- ・現況と課題(アンケート調査結果を含む)等を踏まえた、「復興方針」として、基本理念や将来像、5つの柱に基づく復興方針等の確認

【本日(第2回 策定委員会)の議題(3)②】(資料3-2)

- ・現況と課題(アンケート調査結果を含む)等を踏まえた、「復興方針」として、基本理念や将来像、5つの柱に基づく復興方針等の確認

【今後の検討事項】

- ・別途、作成を進めている「復興手順書」等も踏まえながら、次回以降に案を提示予定

【本日(第2回 策定委員会)の議題(3)③】(資料3-3)

- ・次年度以降に、地域住民とのワークショップ等を実施しながら、大規模災害が発生した後の具体的な事前復興まちづくり計画を検討する地域の確認

【今後の検討事項】

- ・次年度以降に検討予定



資料2

事前復興まちづくりに関するアンケート調査結果

1 アンケート調査の概要

1-1 調査の目的

事前復興まちづくり計画の策定に当たり、津波による被害が想定される地域を対象に、被災後の復興まちづくりや、時間経過に応じた住まいの場の意向等を把握し、基礎的データの構築を図るため、アンケート調査を実施した。

1-2 調査方法

調査地域	津波による被害が想定される行政区（下田・八束・東山（古津賀））
対象者	世帯を対象（下田・八束の全世帯、古津賀から抽出）
調査方法	郵送配布・郵送回収及びweb回答
配布数	2,100票
抽出方法	下田・八束の全世帯と東山（古津賀）から無作為抽出
調査期間	令和7年12月8日（月）～令和7年12月26日（金）

1-3 回収状況

配布数	回収数		回収率
2,100票		974票	46.4%
	うち郵送	887票	42.2%
	うちWeb回答	87票	4.1%

【参考】 住まいの地域の回答(問1-2)からみた地区別の回収状況

地区	配布数	回収数	回収率
下田	1,207票	573票	47.5%
八束	585票	267票	45.6%
東山（古津賀）	308票	134票	43.5%

1-4 調査項目

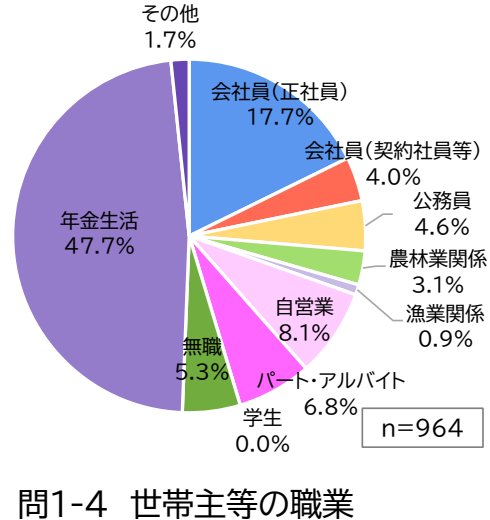
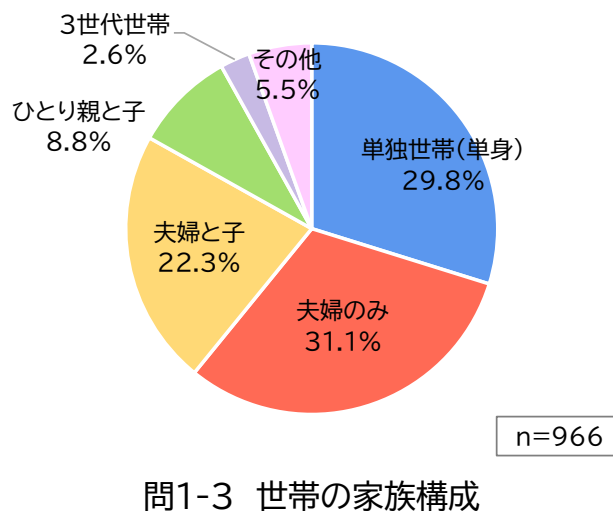
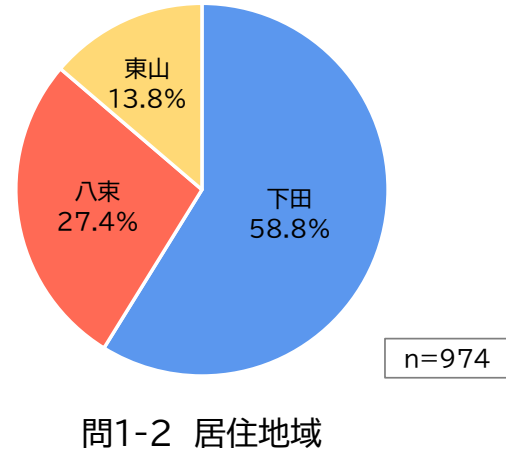
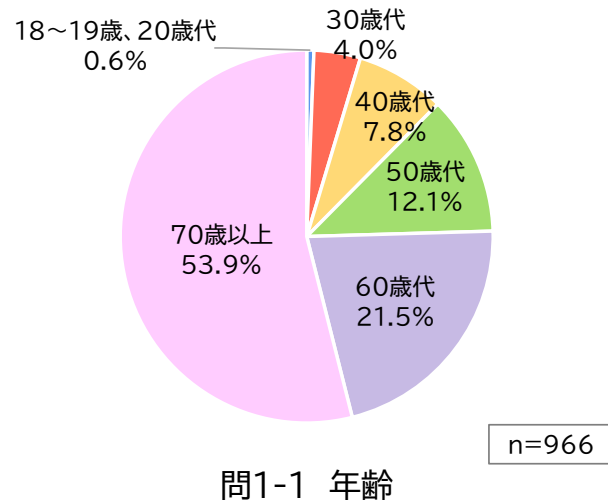
設問	項目
1 あなたご自身及び世帯のことについて	
問1-1	○年齢
問1-2	○居住地域
問1-3	○世帯の家族構成と世帯人員、続柄
問1-4	○世帯主又は家族の家計を支えている方の職業
問1-5	○世帯主又は家族の家計を支えている方の通勤・通学場所
問1-6	○世帯の年間所得の合計
問1-7	○住居の形態
問1-8	○地震保険の加入状況
2 お住まいの災害リスクについて	
問2-1	○住まいにおける災害リスク
問2-2	○建物倒壊の危険性
問2-3	○津波浸水被害の危険性
3 災害発生から復興までの生活	
問3-1	○避難場所の認識
問3-2～3-3	○避難生活の場に関する意向
問3-4～3-6	○応急期の生活の場に関する意向
問3-7～3-9	○住まいの再建の場に関する意向
問3-10	○平常時の暮らしを取り戻すまでの期間
4 生業（なりわい）の復興	
問4-1	○大規模災害後の仕事を再開するまでの期間
問4-2	○大規模災害後の仕事の継続
5 復興まちづくり	
問5-1	○再建場所を検討する上での優先順位
問5-2～5-3	○海岸堤防等の整備のあり方に関する意向及び重要だと思うこと
問5-4	○津波被害の可能性のある区域と住まいの場所に関する意向
問5-5	○地域での合意形成に関する可否
問5-6	○大規模災害が発生したとしても守りたい資源（市全体、地域）
6 自由意見など	
問6-1	○モデル地域となった場合のワークショップへの参加意向
問6-2	○自由意見

2 アンケート調査の結果

事前復興まちづくり計画に関するアンケート調査結果として、主要な設問の結果について整理する。

2-1 あなた自身と世帯のことについて

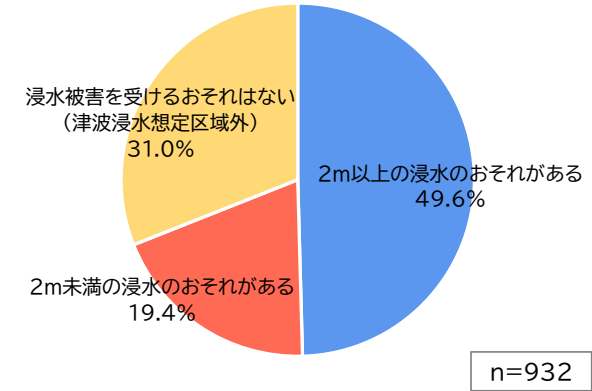
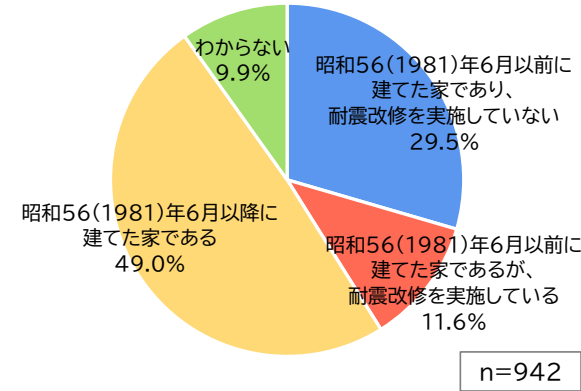
- ・年齢は、「70歳以上」が53.9%と最も多くなっている。
- ・居住地域は、「下田」が58.8%と最も多く、次いで「八束」が27.4%、「東山」が13.8%となっている。
- ・家族構成は、「夫婦のみ」と「単独世帯(单身)」が約3割で、「夫婦と子」が22.3%となっている。
- ・世帯主等の職業は、「年金生活」が47.7%と最も多く、次いで「会社員(正社員)」が17.7%、「自営業」が8.1%となっている。



2-2 お住いの災害リスクについて

(1) 建物倒壊・津波浸水のおそれ

- ・建物倒壊のおそれが高い「昭和56年以前に建てた家」は約3割となっている。
- ・津波被害のおそれがあると認識している回答者は約7割となっている。また、約5割は、甚大な被害を受ける可能性がある。



問2-2 建物の倒壊リスク

問2-3 津波の浸水リスク

【参考:アンケート結果の妥当性(検証)】

回答数が少ない地区あり

「津波浸水想定区域の建物比率」からみた津波リスクの市民意識

- ・横軸に「地区ごとの津波浸水想定区域内の建物比率」、縦軸に「想定認識※」を配置したグラフを作成すると以下のとおりとなる。

※問2-3の「2m以上の浸水深のおそれがある」と「2m未満の浸水のおそれがある」の合計

○赤地区(水戸、初崎など)の「浸水建物比率」と同程度の「認識」。

⇒河口区域で津波の影響が大きい当該地区では、現住まいが津波等でどのような被害を受ける想定か、十分理解している結果となった。

○青地区(古津賀など)は「浸水建物比率」より「認識」が上回る(14/22地区)

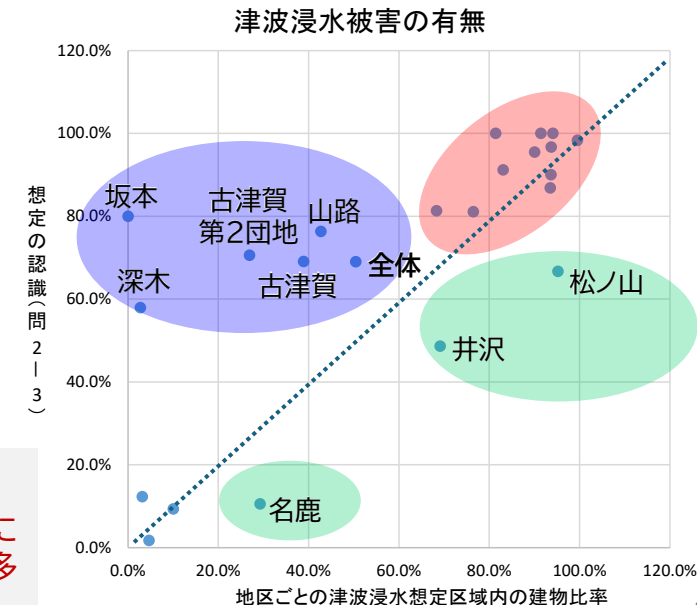
⇒当該地区は比較的上流区域にあり、津波の影響を「受ける」または「受けない」区域も混在するため、結果として一定の乖離は容認できる。

○緑地区(井沢など)は「浸水建物比率」より「認識」が下回る(3/22地区)

⇒当該地区は被害が大きい下流区域も含まれるため、引き続きの啓発が必要。

【検証結果】

乖離がある地区はあるものの、総合的にみると被害想定を理解している地区が多く、本アンケート結果の妥当性は高い



2 アンケート調査の結果

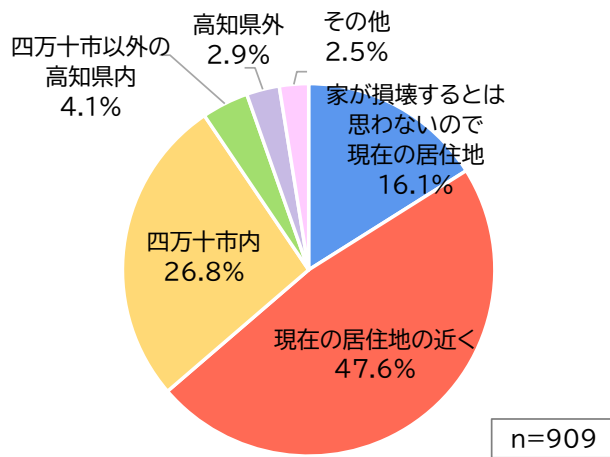
2-3 災害発生から復興までの生活

(1) 応急仮設住宅の建設場所

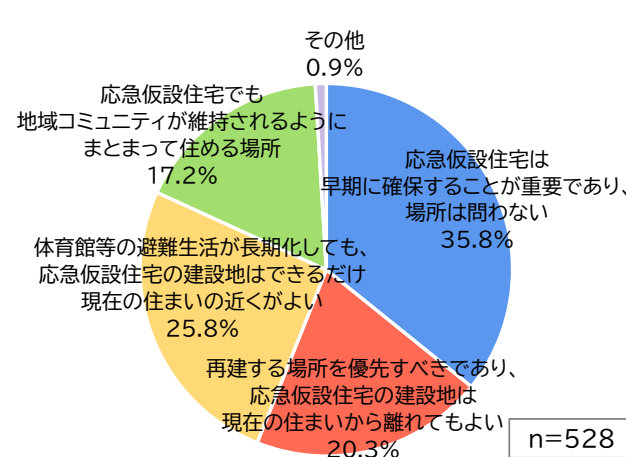
- ・「現在の居住地の近く」が47.6%と最も多く、次いで「四万十市内」が26.8%、「家が損壊するとは思わないので現在の居住地」が16.1%となっている。

(2) 応急仮設住宅の速やかな確保に向けた建設候補地

- ・「応急仮設住宅は早期に確保することが重要であり、場所は問わない」が35.8%と最も多く、次いで「体育館等の避難生活が長期化しても、応急仮設住宅の建設地はできるだけ現在の住まいの近くがよい」が25.8%、「再建する場所を優先すべきであり、応急仮設住宅の建設地は現在の住まいから離れてもよい」が20.3%となっている。

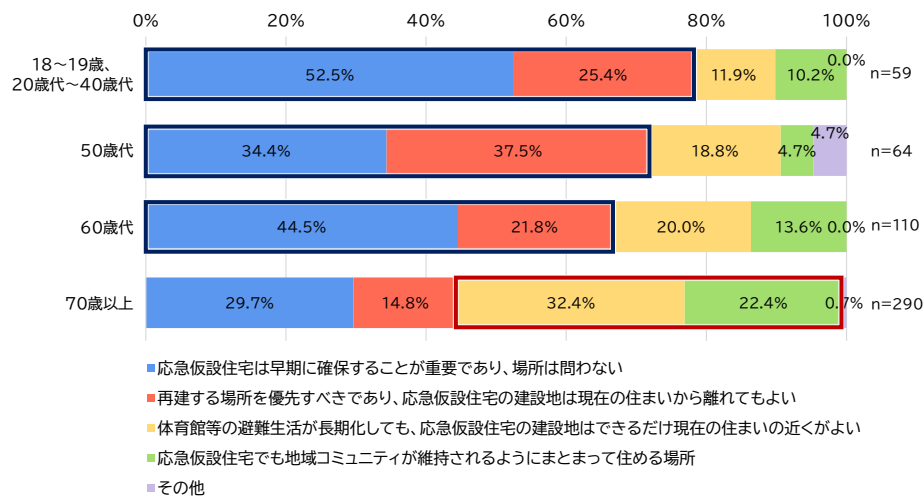


問3-5 応急仮設住宅の建設



問3-6 応急仮設住宅の速やかな確保に向けて

- ・60歳代以下は、「早期確保」（「応急仮設住宅は早期に確保することが重要であり、場所は問わない」および「再建する場所を優先すべきであり、応急仮設住宅の建設地は現在の住まいから離れてもよい」の合計）が65%以上となっている。
- ・70歳以上は、「現在の居住地との近接性」や「地域コミュニティ」の意見も多くなっている。



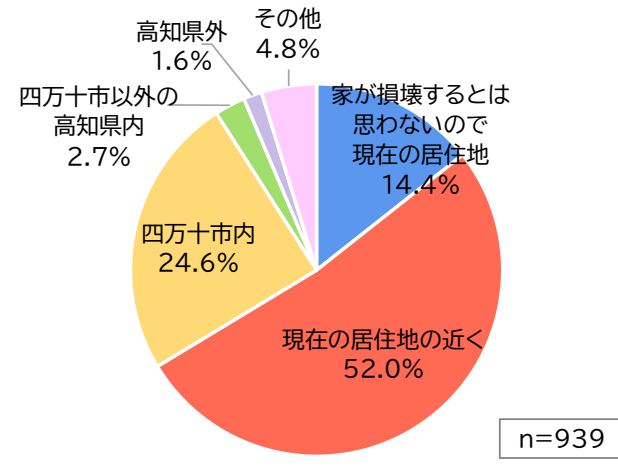
年齢と問3-6(応急仮設住宅の速やかな確保に向けて)の関係

(3) 新たな住まいの再建

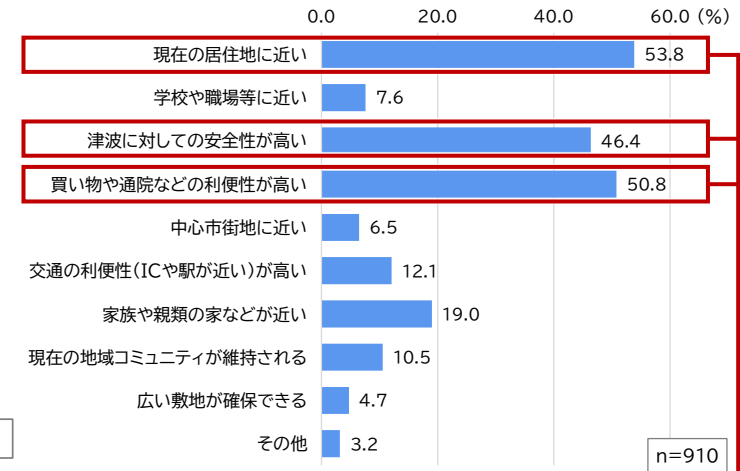
- ・「現在の居住地の近く」が52.0%と最も多く、次いで「四万十市内」が24.6%、「家が損壊するとは思わないので現在の居住地」が14.4%となっている。
- ・「その他」の意見としては、「わからない」、「再建しない、再建できない」、「資金不足で難しい」の他に「子どもの近く」、「高台の土地」、「安全な場所を優先」との意見があった。

(4) 再建場所に重視すること

- ・「現在の居住地に近い」が53.8%と最も多く、次いで「買い物や通院などの利便性が高い」が50.8%、「津波に対しての安全性が高い」が46.4%となっている。

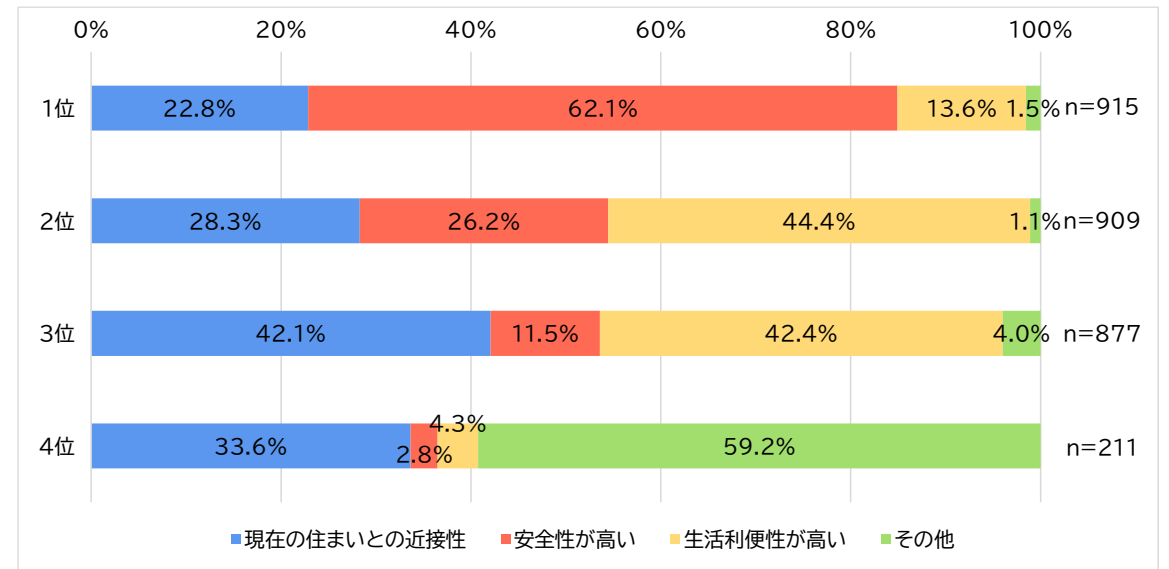


問3-7 新たな住まいの確保



問3-8 再建場所に重視すること

- ・「安全性」を重視する方が、6割以上と最も多くなっている。次いで、「生活利便性」を重視する方が多くなっている。



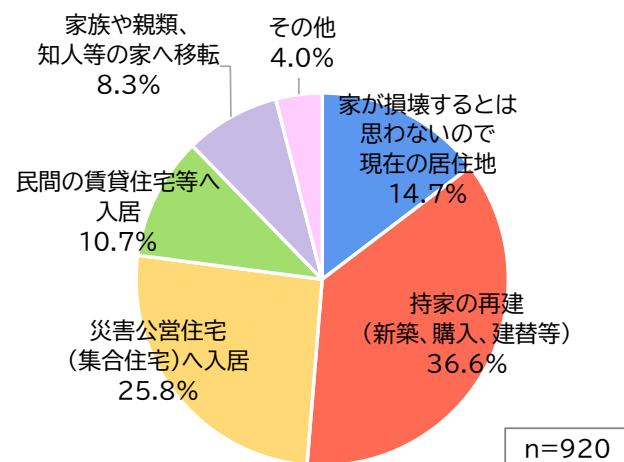
問5-1 住まいの再建場所を選択する条件

2 アンケート調査の結果

2-4 災害発生から復興までの生活

(5) 住まいの再建方法

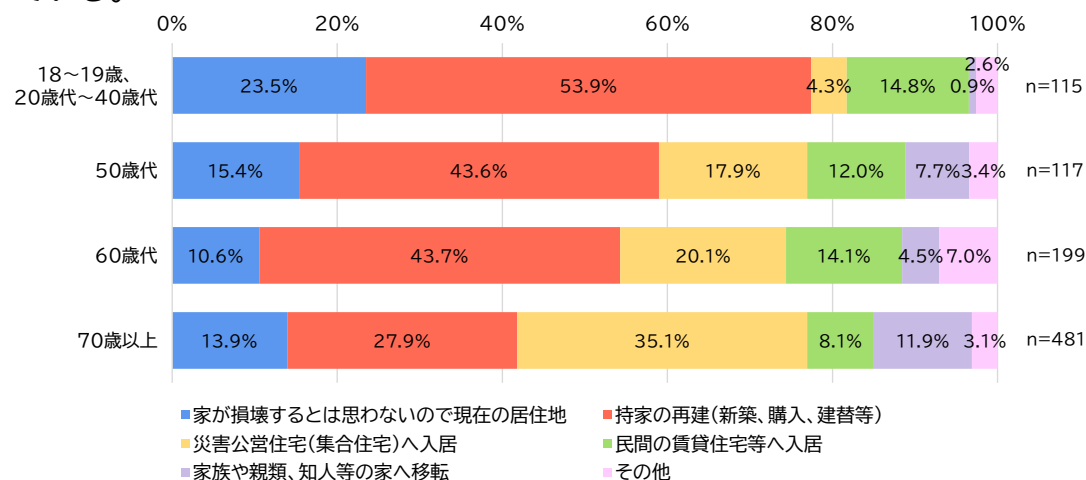
- ・「持家の再建(新築、購入、建替等)」が36.6%と最も多く、次いで「災害公営住宅(集合住宅)へ入居」が25.8%、「家が損壊するとは思わないので現在の居住地」が14.7%となっている。
- ・「その他」の意見としては、「わからない」、「再建しない」、「金銭的に難しい」の他に「空き家などの提供があれば四万十市外でも良い」、「ペット可であればどこでも良い」との意見があった。



問3-9 住まいの再建方法

□年齢

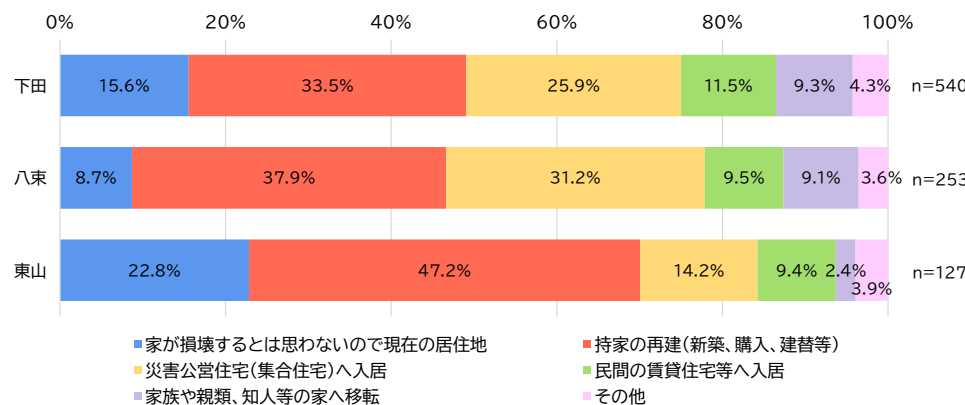
- ・再建する場合、年齢が低くなるほど、「持家の再建(新築、購入、建替等)」の割合が高くなっている。



年齢と問3-9(住まいの再建方法)の関係

□居住地

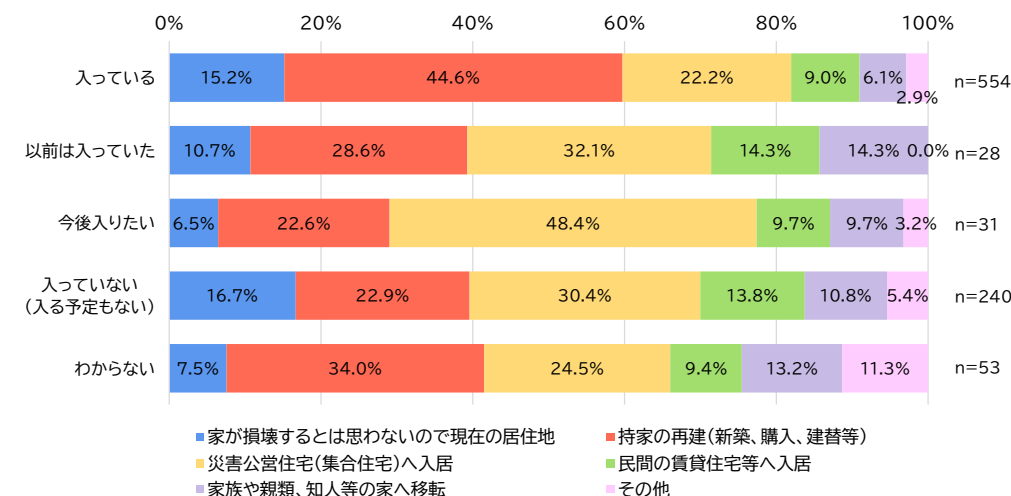
- ・下田、八束と比較して、浸水区域が限られる東山(古津賀)は、半数程度が「持家の再建(新築、購入、建替等)」となっている。



居住地と問3-9(住まいの再建方法)の関係

□地震保険の加入状況

- ・地震保険に加入している方は、「持ち家の再建(新築、購入、建替等)」の割合が高くなっている。その他の人は、災害公営住宅を希望する方が3割以上となっている。

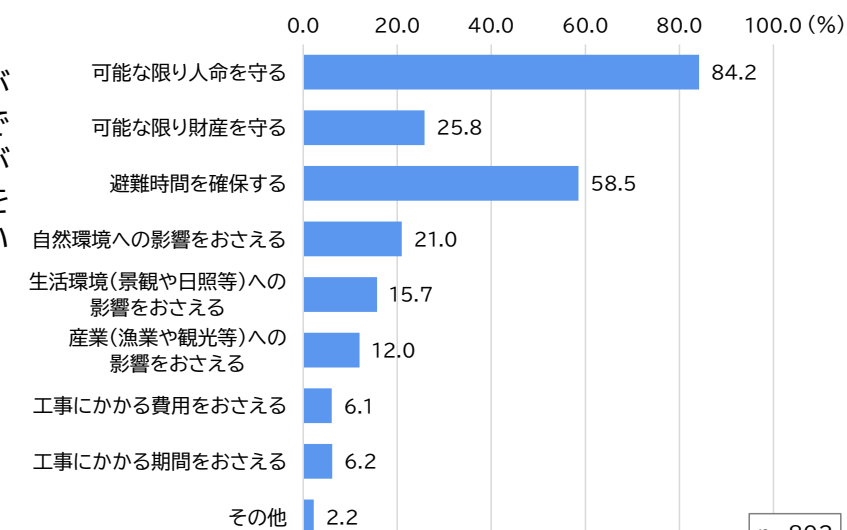


地震保険の加入状況と問3-9(住まいの再建方法)の関係

2-5 復興まちづくり

(1) 堤防整備

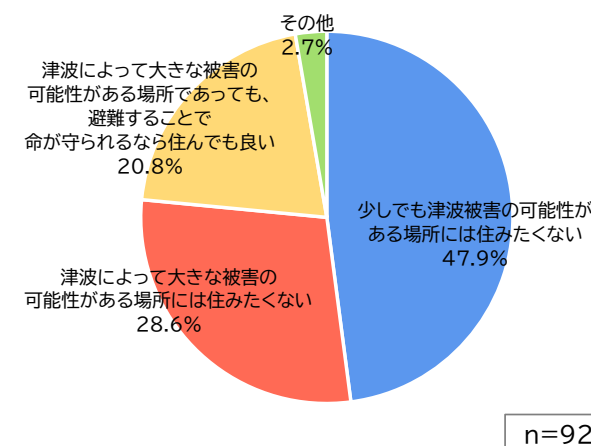
- ・「可能な限り人命を守る」が84.2%と最も多く、次いで「避難時間を確保する」が58.5%、「可能な限り財産を守る」が25.8%となっている。



問5-3 海岸堤防の整備

(2) 災害危険区域の指定

- ・「少しでも津波被害の可能性がある場所には住みたくない」が47.9%と最も多く、次いで「津波によって大きな被害の可能性がある場所(例えば、2m以上の津波浸水深で、家が流出するおそれの高い区域)には住みたくない」が28.6%、「津波によって大きな被害の可能性がある場所(同上)であっても、避難することで命が守られるなら住んでも良い」が20.8%となっている。



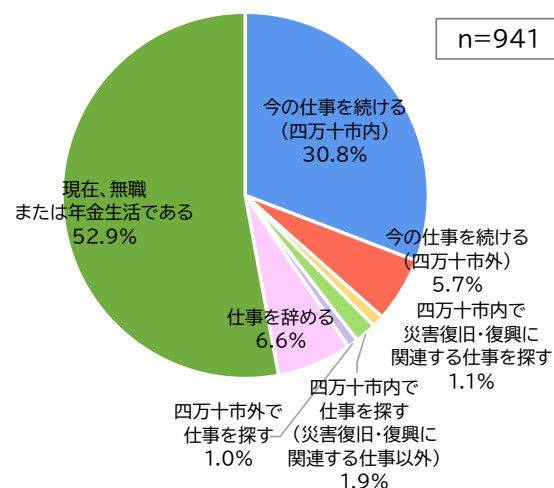
問5-4 災害危険区域の指定

2 アンケート調査の結果

2-6 なりわいの再生

(1)大規模地震が発生した後、世帯主等の仕事の再開

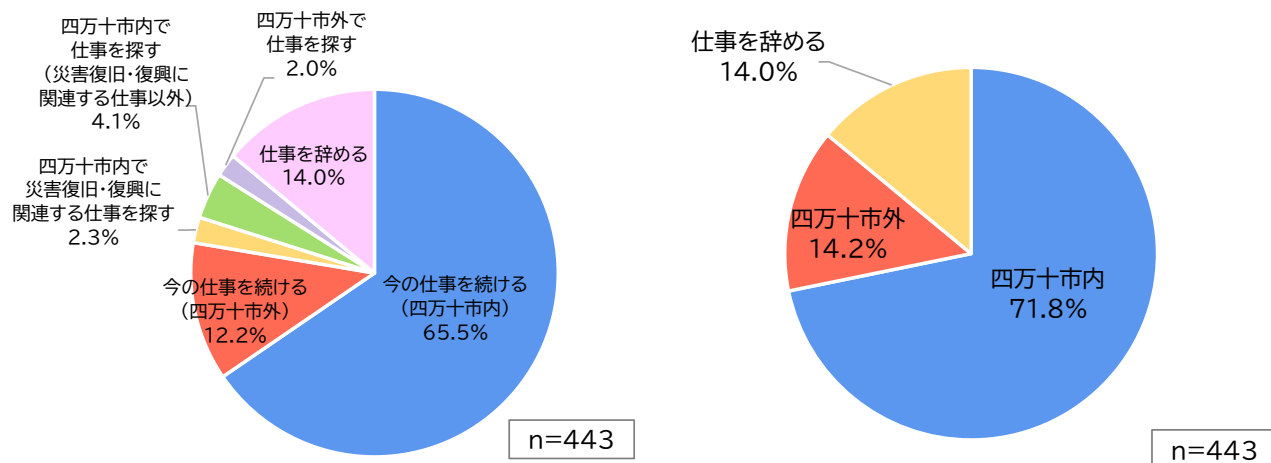
- ・「現在、無職または年金生活である」が52.9%と最も多く、次いで「今の仕事を続ける(四万十市内)」が30.8%、「仕事を辞める」が6.6%となっている。



問4-2 仕事の再開

□「現在、無職または年金生活である」を除く回答

- ・「今の仕事を続ける(四万十市内)」が65.5%と最も高く、次いで「仕事を辞める」14.0%、「今の仕事を続ける(四万十市外)」が12.2%となっている。
- ・地域で分類すると、「四万十市内」が71.8%と高くなっている。



問4-2 仕事の再開(「現在、無職または年金生活である」を除く)

2-7 守り続けたい地域資源

(1)将来にわたって守り続けたい地域の資源

- ・「四万十川」が336件と最も多く、次いで「沈下橋」が86件、「赤鉄橋」が58件となっている。
- ・四万十市が有する自然環境や歴史・文化、日常生活で利用する施設(インフラ、病院、公共施設)等が多くあがった。

問5-6 将来にわたって守り続けたい地域の資源

名称	件数	名称	件数
四万十川	336	神社仏閣	7
沈下橋	86	病院	7
赤鉄橋	58	水産資源	6
海	30	人	6
一條神社	24	四万十市トンボ自然公園	6
山	24	市街地	6
自然	17	土佐西南大規模公園、とまるっと	6
川(後川、中筋川等)	15	道路	6
田畑	13	まち並み	5
中村城(為松城)、為松公園	12	四万十市	5
不破八幡宮(大祭)	10	四万十市役所	5
橋	8	小京都	5
農業・林業・漁業	8	鉄道	5
アオノリ	7		

※5件以上あった回答のみ掲載

2-8 自由意見

- ・有効回収数974票のうち、150票(15.4%)(うち「特に無し」は、17票)に「自由意見」に関する記述があった。そのうち、意見の内容を整理したところ、自由意見の延数は、157件に分類できた。

分類	件数	分類	件数
復興まちづくりの検討	6	避難所、福祉避難所	4
事前復興まちづくり計画	3	避難所(ペット)	2
高台移転(事前)	1	応急仮設住宅	5
高台移転	5	備蓄	5
高台移転(学校)	2	避難訓練	2
住まいの再建	1	防災意識、防災教育	3
住まいの再建(災害公営住宅)	2	啓発・情報発信	5
ハード整備(堤防整備:必要)	7	自助、共助、公助	5
ハード整備(堤防整備:不要)	5	補助、支援	5
ハード整備(土砂災害対策)	1	財政	3
景観	1	ワークショップ	9
自然環境	3	アンケート調査	6
人口減少	2	励まし	7
復興事前準備	3	市	6
避難	5	その他	23
避難(車避難)	3		
避難場所、避難路	17		

2 アンケート調査の結果

アンケート調査結果を踏まえた事前復興に係る課題

■住まいの災害リスク

①安全・安心な住まいの確保

- ・最大クラス(L2)の南海トラフ地震が発生した際には、揺れによる被害はもとより、特に海岸付近の地区では津波による被害が甚大であり、被災後の住まいの再建方法等を事前に検討することが必要。

■災害発生から復興までの生活

<応急仮設住宅>

①大規模災害が発生した際の人口流出の抑制

- ・安全で安心して生活できる住まいの確保は、その実現の速さによって人口流出に影響。そのため、公有地や私有地も踏まえた、応急仮設住宅の建設候補地の選定など事前の準備が必要。

②生活の再建に向けた各種支援の実施

- ・70歳以上の高齢世帯は「現在の居住地との近接性」や「コミュニティ」を重視する傾向があり、これらに配慮した応急仮設住宅や災害公営住宅等への入居について検討が必要。

<住まいの再建>

③持続発展する復興まちづくりの検討

- ・安全性を高めることで、現在の住まいとの近接性を重視する傾向が強い。一方、比較的若い世代は生活利便性の観点から、まちなかへの移転を考える傾向もあることから、立地適正化計画における居住誘導区域(中村、具同、古津賀)への移転等を含め、様々な角度から再建方法を検討することが必要。

■復興まちづくり

①災害に強いまちづくりへの取組

- ・人命や避難時間の確保の観点から、災害に強いインフラ整備(堤防整備等)が必要。
- ・被災後、粘り強い堤防整備で復旧しても、堤防を越える津波被害が想定される地域については、安全な住まいの確保の観点から、災害危険区域(居住の用に供する建築の禁止等)の指定とあわせ、区域指定された被災地の活用に向けた検討が必要。

■なりわいの再生

①雇用の確保・創出

- ・四万十市内での仕事の再開・確保を望む傾向が高い。また、市内従業者・事業者の市外流出を防止するためにも、市内事業者の早期再建、新規事業者への支援による雇用の確保・創出が必要。

■歴史・文化、自然

①地域特有の歴史・文化、自然の保存・継承

- ・四万十川や沈下橋など、本市を代表する資源の保全と継承を望む傾向が高い。川とともに生きるまちとして発展するためにも、四万十川を代表する歴史・文化、景観等の早期回復と継承が必要。
- ・土佐の小京都に代表するまち並みや文化財の保護、自然景観等に配慮した復興まちづくりが必要。
- ・地域の活性化や活力の維持に向け、被災した資源・施設等の早期復旧、社会活動の早期再開が必要。

ご意見をいただきたい主な論点

論点1 アンケート調査結果について

- ・アンケート調査結果に関するご意見等 … 結果に対する確認事項、更なる分析の視点等

論点2 アンケート調査結果を踏まえた課題等について

- ・アンケート調査結果を踏まえ、事前復興まちづくり計画の検討に当たって配慮すべき課題等

資料3-1

四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針(骨子案)
①現況と課題

1-1 災害

(1)南海トラフ地震

①揺れ

- ・L2地震は市全域で震度6弱以上、市街地や沿岸部では、震度7から震度6強の強い揺れが約2～2.5分継続するおそれ。

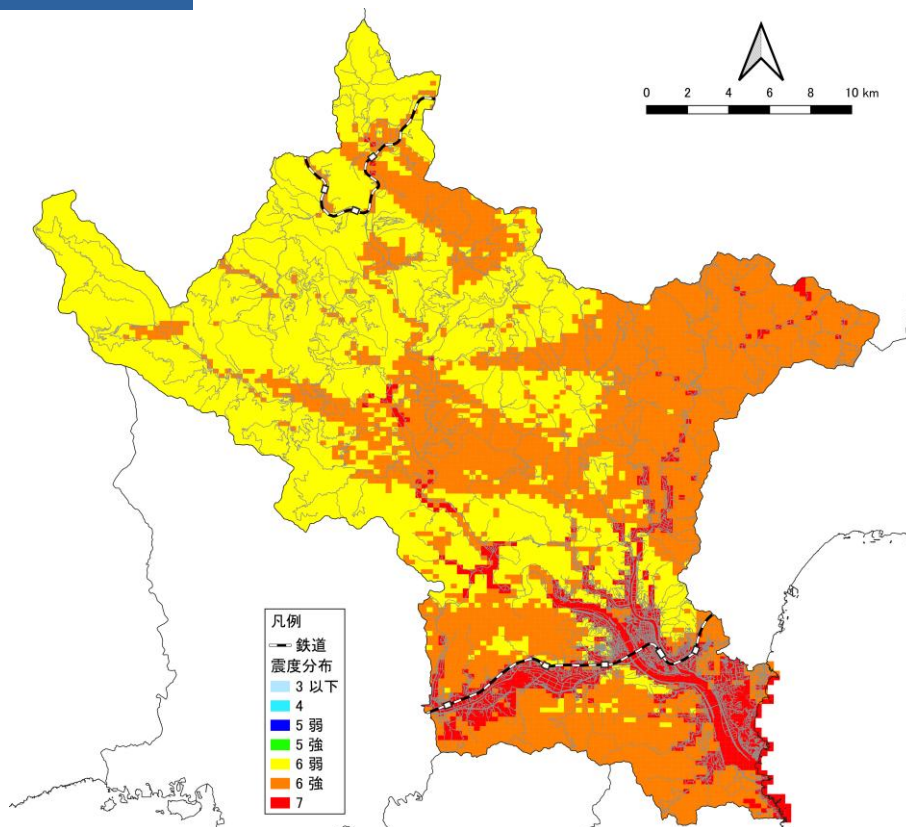


図 震度分布

出典: 令和7年度[高知県版]南海トラフ地震による最大クラスの震度分布

②津波

- ・L2津波は河口部(下田・八束)で5m以上の浸水になるほか、東山(古津賀)へも浸水範囲が広がるなど、甚大な被害が発生するおそれ。

※高知県が公表している「堤防等の構造物が「破壊する」条件(堤防等なし)」であり、津波警戒避難体制等の検討に使用するための津波浸水想定

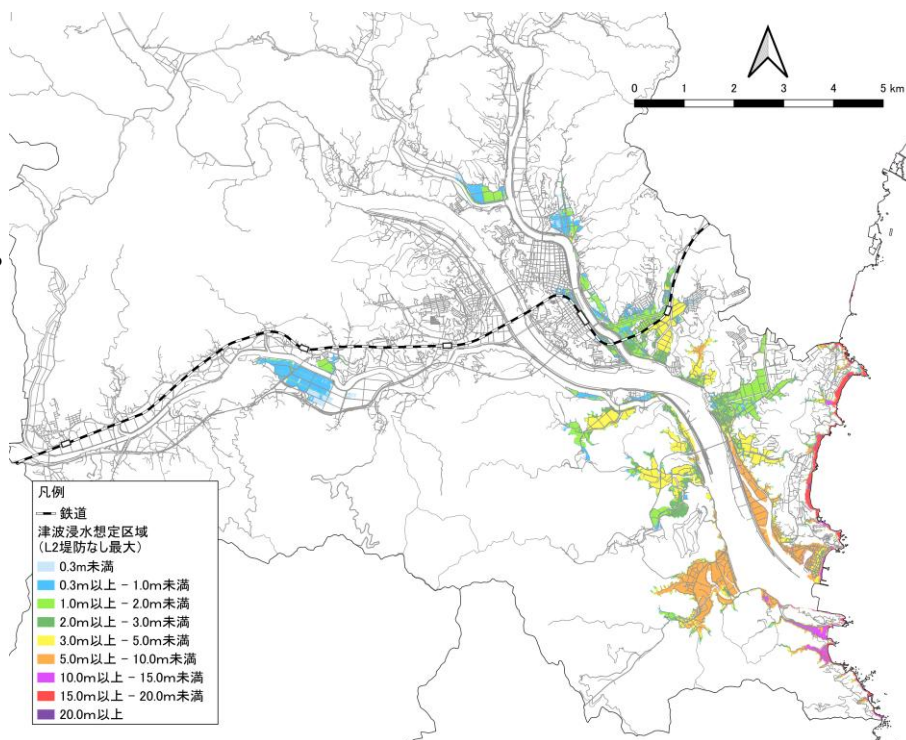


図 津波浸水想定区域(L2)

出典: 令和7年度[高知県版]南海トラフ地震による最大クラスの震度分布

③液状化

- ・市内の河川沿いを中心に、広い範囲で液状化のおそれ。
- ・特に、河川が合流する中村地区や具同地区、古津賀地区などの市街地で、液状化の危険性が高い。

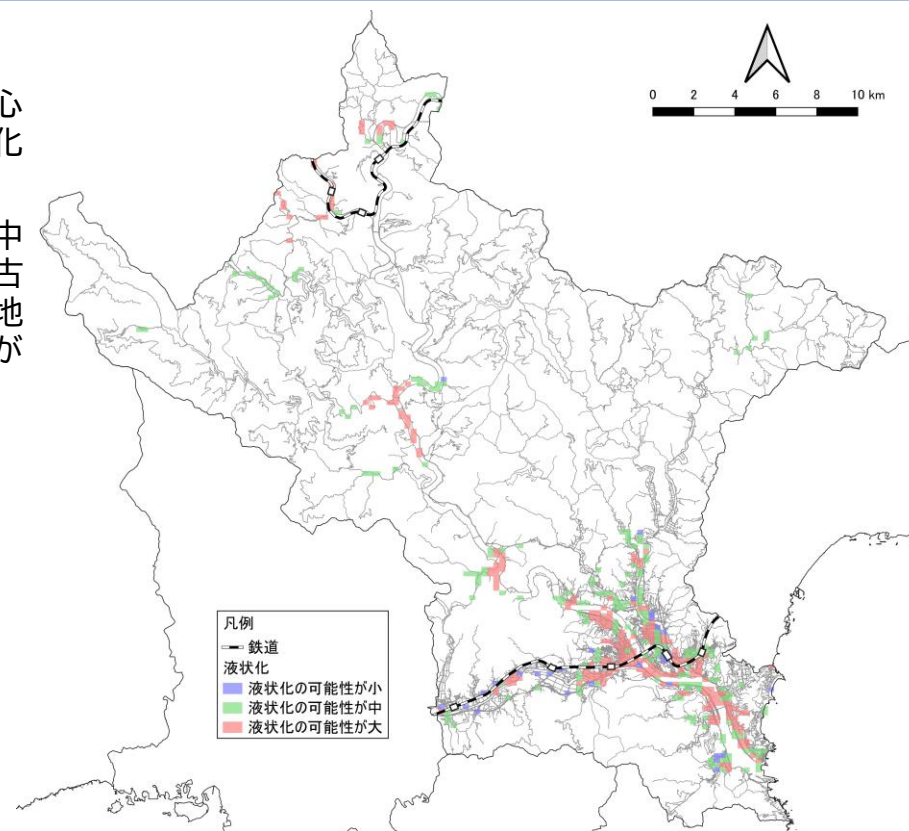


図 液状化危険度

出典: 高知県

(2)洪水

- ・本市は、四万十川と後川、中筋川の一級河川3河川に挟まれた地形から、過去より幾度となく水害が発生。
- ・国が示す想定最大規模降雨における浸水想定では市街地のほとんどが浸水し、甚大な被害が発生するおそれ。

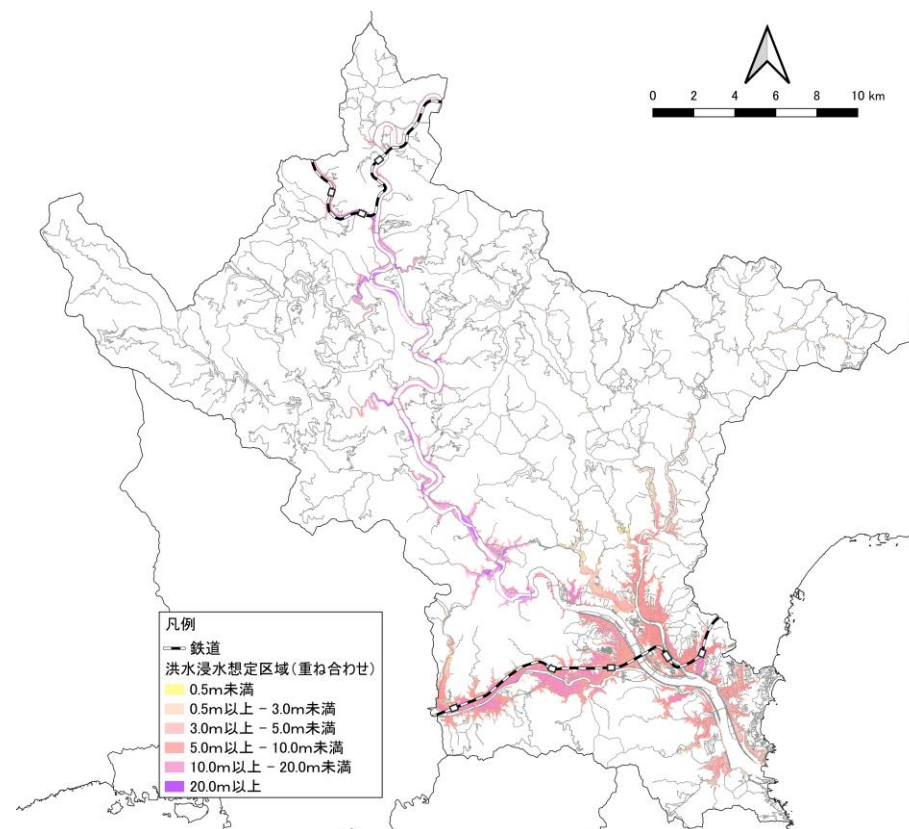


図 渡川水系四万十川、後川、中筋川の洪水浸水想定(想定最大規模降雨)

出典: 国土数値情報 13

(3)土砂災害

- ・本市は豪雨や台風によって山地災害が発生しやすい地域であり、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)や土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が市全域に分布。

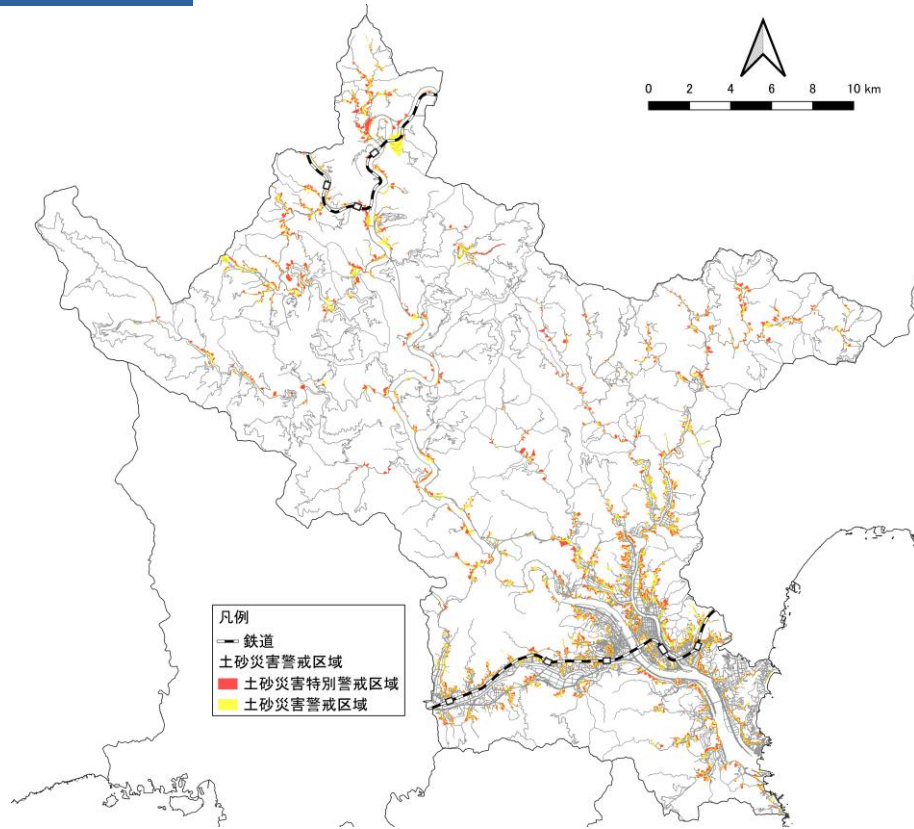


図 土砂災害(特別)警戒区域
出典:国土数値情報

想定される災害を踏まえた事前復興に係る課題

①様々な災害ハザードを踏まえた検討

- ・切迫する南海トラフ地震をはじめ、大規模洪水や土砂災害等の様々な災害ハザードを考慮したうえで、被災後のまちづくりについて事前に準備・検討することが重要。

②災害に強いまちづくりへの取組

- ・関係機関との連携のもと、公共土木施設や避難場所・避難路の整備等のハード整備、防災活動体制の強化などのソフト施策を組合せた継続した取組が必要。

③安全・安心な住まいの確保

- ・最大クラス(L2)の南海トラフ地震が発生した際には、特に下田や八束などの沿岸部では津波による甚大な被害が発生する可能性があり、被災後、速やかに安全・安心な住まいを確保するため、移転や現地復興(かさ上げ等)などまちの再興方法を事前に検討することが必要。

(4)災害対策の取組

- ・最大クラス(L2)の南海トラフの地震・津波を想定し、避難場所や避難路の確保、情報伝達体制の整備、孤立への備え等の様々なハード・ソフト対策を推進。
- ・国や県との連携のもと、河川・海岸整備等を促進。
- ・自主防災組織の結成率は100%(168組織)となっており、平常時における防災訓練の実施や備蓄品の管理等、いざという時の備えが進められている。



図 津波避難タワー



図 緊急用ヘリポート



図 炊き出し訓練

1-2 人口

(1)人口の推移と見通し

- 本市の令和2年の人口は32,694人となっており、30年前(平成2年)と比較して18.4%の減少。
- 25年後(令和27年)の総人口は22,410人と31.5%の減少が予測。令和2年の老年人口割合は37.1%となっており、少子高齢化が進行。令和27年には、生産年齢人口と老年人口が逆転。

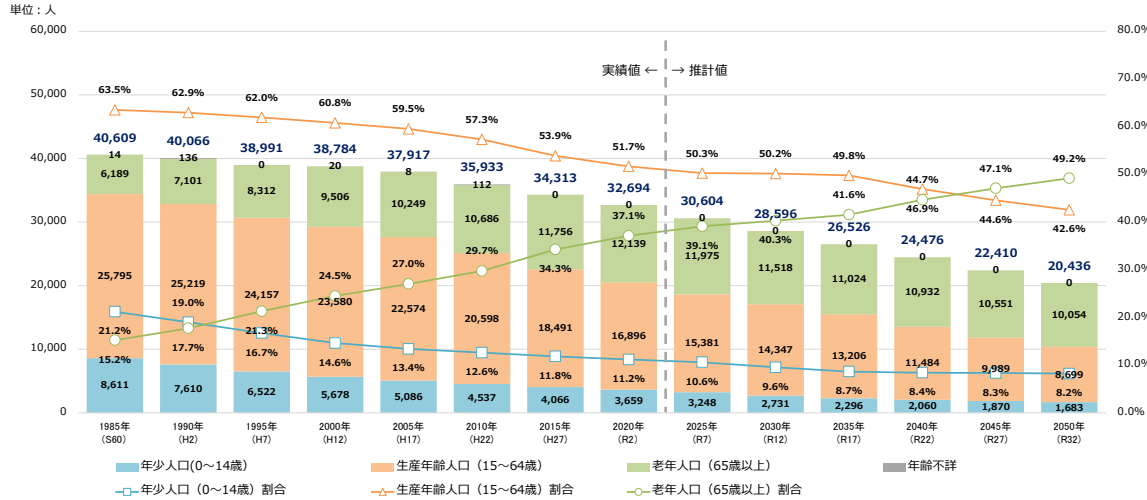


図 人口の推移と見通し

出典:国勢調査(S60~R2)、

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』

(2)人口分布、(3)高齢化

- 市の中心部や国道56号沿線に人口が集積。
- 令和2年時点の高齢者(65歳以上)人口割合は37.1%。今後も、高齢化が進行することが想定。
- 国勢調査の小地域ごとの高齢化の状況を見ると、中山間地域等で高齢者人口割合が高くなっている。

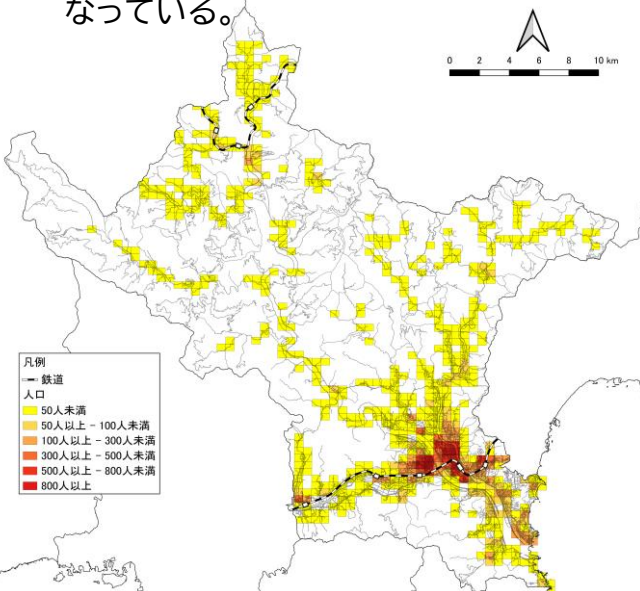


図 人口分布(500mメッシュ)(令和2年)
出典:国勢調査

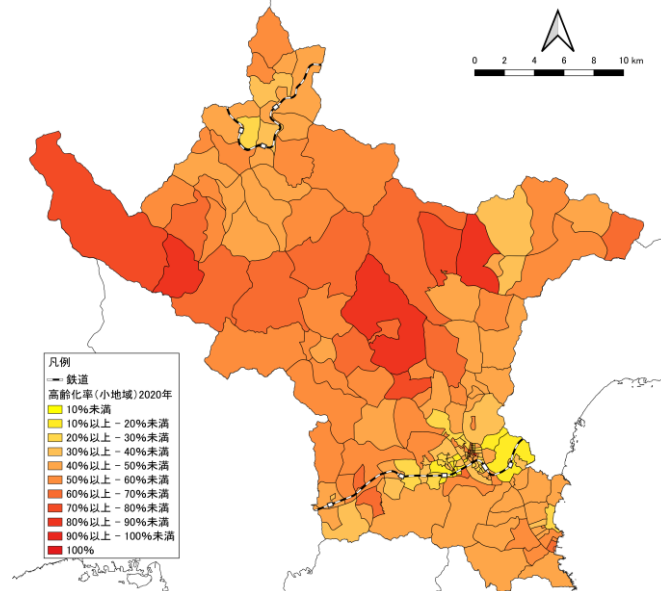


図 小地域別の高齢化率(令和2年)
出典:国勢調査

人口動向等を踏まえた事前復興に係る課題

①全ての市民が被災者となる可能性があることへの理解

- 本市は、地震・津波、洪水、土砂災害等の様々な災害ハザードを有しており、多くの市民が自然災害を受けやすいため、事前復興の取組を自分事としてとらえることが必要。

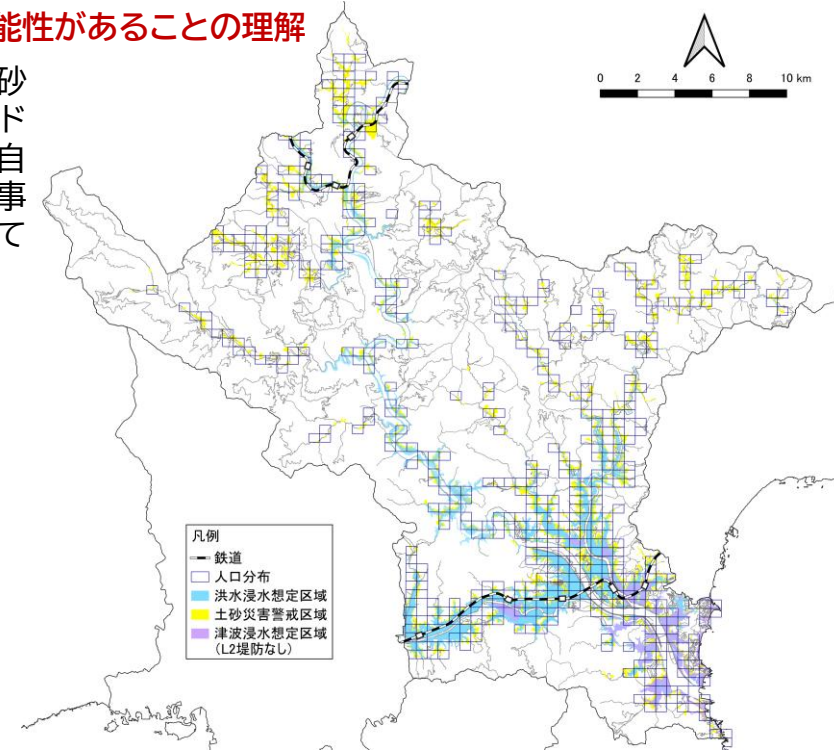


図 人口分布と災害ハザードの重ね合わせ

②人口規模等に応じた復興

- 今後も人口減少と少子高齢化の傾向が続く見込みであり、いつ起こるかわからない大規模災害に対して、災害が起きた時の人口規模や被災状況、被災者の年齢層等に応じた持続発展する柔軟な復興まちづくりを考えることが必要。

③大規模災害が発生した際の人口流出の抑制

- 過去の大規模災害では人口流出が顕著に発生。人口流出を抑えるためには、早期の復旧・復興を図り、魅力ある復興まちづくりを実現することが必要。
- そのためには、保健、医療、福祉、教育等の生活に必要な様々な施設や機能の早期再建を図るとともに、働く場の確保が重要。
- 平常時における人口減少の抑制に向け、「安心して子どもを産み育てることができる環境の充実」や「若い人の就業の場の確保」、「移住・定住の促進」等、複合的な対策を講じていくことが重要。

④生活の再建に向けた各種支援の実施

- 高齢化が進む中で、自力再建が困難な被災者が多くなることが想定される。
- 災害公営住宅の整備による安全な住まいの確保や経済的な被災者支援により、市内で生活再建を支えることが重要。

1-3 産業

(1) 市町村内総生産

- 市町村内総生産をみると、令和3年度は117,630百万円と横ばい傾向。なお、高知県全体の2,376,443百万円の4.9%。
- 産業別でみると、第一次産業が3.0%、第二次産業が12.8%、第三次産業が83.0%。

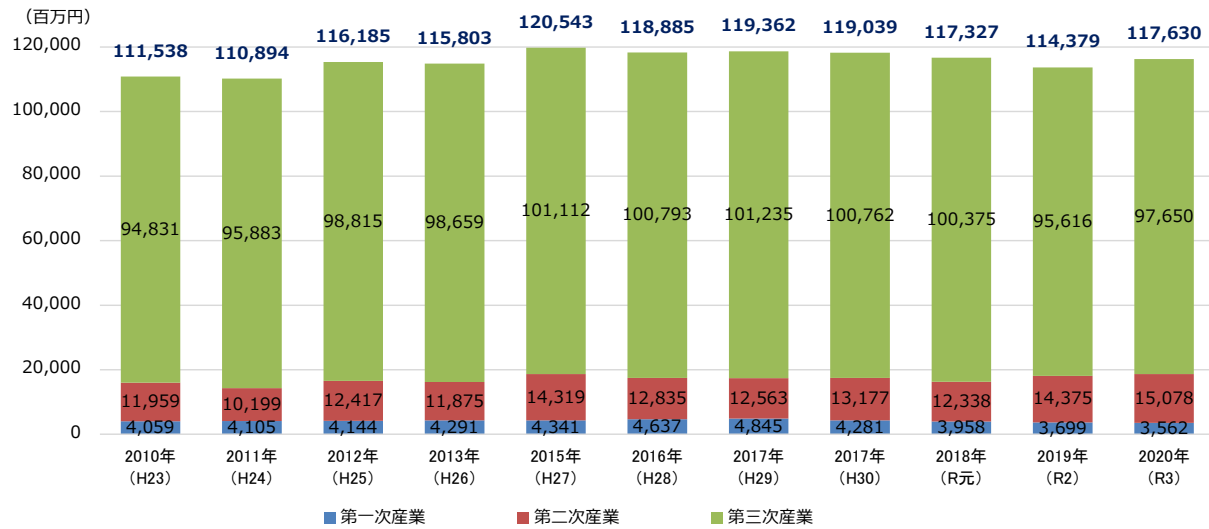


図 四万十市総生産

出典:市町村経済統計

(2) 第一次産業

- 第一次産業における経営体数を見ると、農業は778事業体(県内順位6位(/34市町村、以下同様))、林業は55事業体(県内順位4位)、海面漁業24事業体(県内順位11位)、内水面漁業13事業体(県内順位1位)。
- 農業では、太平洋に面した温暖な気候のもと、施設野菜(ショウガ、ピーマン、トマト・米ナス)や露地野菜(オクラ、ブロッコリーなど)、水稻、果樹など多くの品目の農産物が栽培。
- 豊富な森林資源を活かし、昔から林業が盛ん。
- 四万十川では、天然ウナギ、アユ、ゴリ(チチブ、ヌマチチブ)、ツガニ(モクスガニ)、テナガエビ、また、魚介類だけでなく天然スジアオノリなど、古くから内水面漁業(河川漁業)が盛んに行われている。

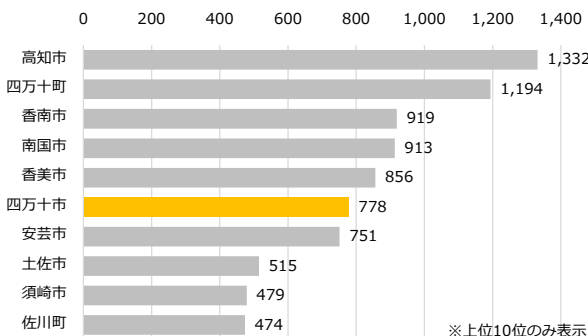


図 農業経営体数
出典:2020年農林業センサス

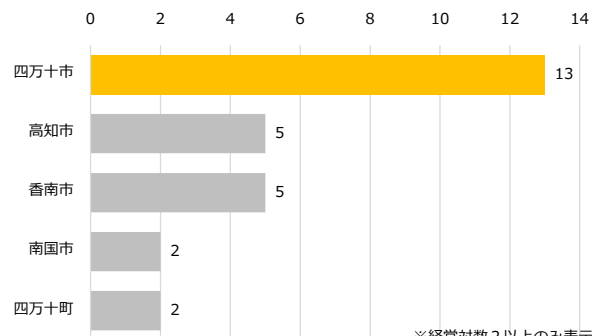


図 内水面漁業経営体数
出典:2023年漁業センサス

(3) 工業

- 製造品出荷額をみると、令和2年度は131億円となっており、高知県全体の4,602億円の2.8%。
- 内訳をみると「食料品」が54.1%と過半数、次いで「窯業・土石」(13.0%)、「木材・木製品」(5.9%)。四万十川の清らかな水と豊富な森林資源等の地域資源を活用した産業が主要産業となっている。

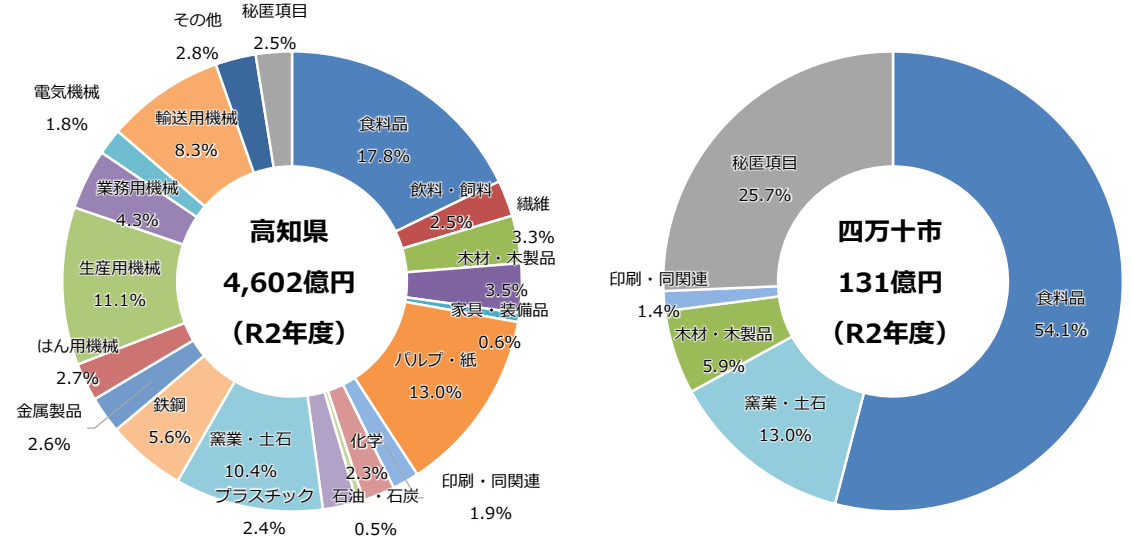


図 製造品出荷額内訳(左:高知県、右:四万十市)

出典:経済センサス(令和3年)

(4) 商業

- 商品販売額をみると、令和3年度は594億円となっており、高知県全体の13,973億円の4.3%。高知県全体では「卸売業」比率が5割となっているが、本市は約3割。
- 内訳をみると、「飲食料品小売業」が17.9%と最も高く、次いで、「機械器具小売業」(14.3%)、「機械器具卸売業」(9.1%)。
- 中心市街地には6つの商店街(天神橋、東下町、栄町、京町、一条通、大橋通)があり、「中心商店街活性化計画」を策定し、商店街のにぎわいの創出及び地域商業の活性化等に取組んでいる。

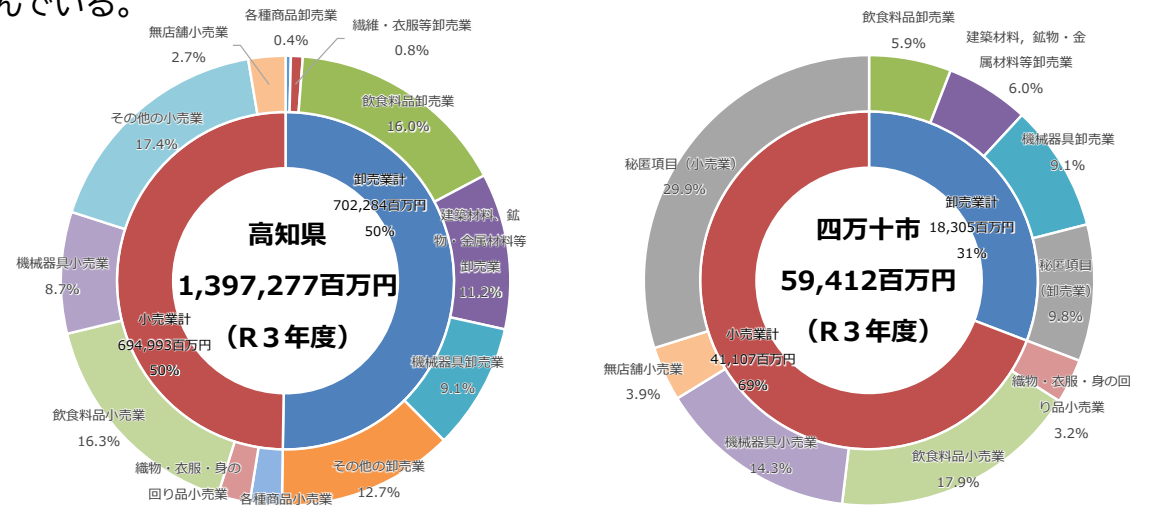


図 産業中分類別年間商品販売額(左:高知県、右:四万十市)

出典:経済センサス(令和3年)

1-3 産業

(5)観光

- ・観光入込客数は、平成27年から令和元年まで年間約120万人で横這いの状況であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年には年間約100万人まで減少。
- ・その後、令和4年から徐々に回復傾向にあり、令和6年の時点では約110万人。

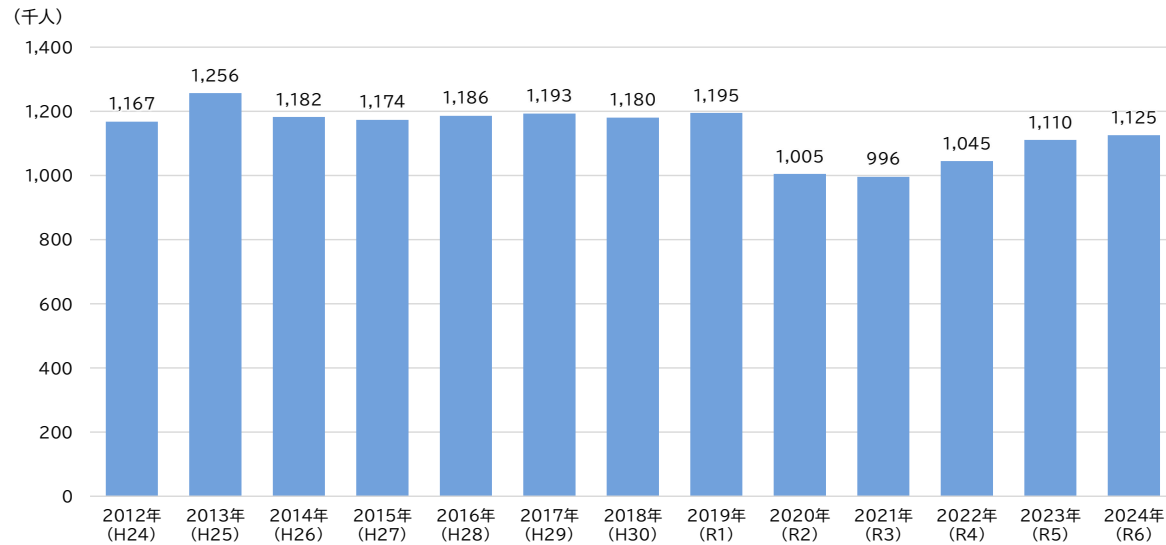


図 観光入込客数の推移

出典:四万十市観光動向調査報告書

産業動向等を踏まえた事前復興に係る課題

①事業の継続、早期再開

- ・商店街や事業所等が被災したとしても、地域の活力の維持や被災者の生活再建に向けた事業の早期再開が必要。
- ・事業者の意向を迅速に把握し、仮設商店街・仮設事業所等での仮営業の再開から、本設による再建までの支援を通じて、継続的に事業を行うことができる環境整備が重要。

②雇用の確保・創出

- ・市内従事者・事業者の市外流出を防止するため、本市の地域資源を活かした産業の早期再生や各種事業所の早期再開を図り、雇用の確保を促すことが重要。

③地域に根付いた産業の維持、早期復興

- ・本市は、四万十川の恵みと豊富な森林資源等の地域資源を活用した産業が主要産業となっており、地震・津波、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生した際には、甚大な影響を受ける可能性がある。
- ・第一次産業や食料品等の地域に根付いた産業の維持には、本市が誇る優れた農林水産物の生産基盤の早期復旧・復興を促し、生産力の維持・強化を図ることが必要。特に、県内でも有数な内水面漁業は、津波や洪水により甚大な被害を受ける可能性があり、速やかな再開に向けた取組が不可欠。

④観光業の維持、早期復興

- ・本市は、年間110万人を超える観光客が訪れており、地域経済等に大きく寄与。一方、四万十川に代表される豊かな自然資源等を活かした観光特性であることから、自然災害に脆弱な面を有す。
- ・観光施設や宿泊施設等の直接的な被害をはじめ、交通機関の損傷による観光客の移動の制約、観光地イメージの低下などを引き起こすおそれ。地域経済の維持・活性化を図るためにも、観光業の維持、早期復興を促すことが必要。

1-4 土地利用

(1)土地利用の状況

・市全体の土地利用をみると、森林が約9割。

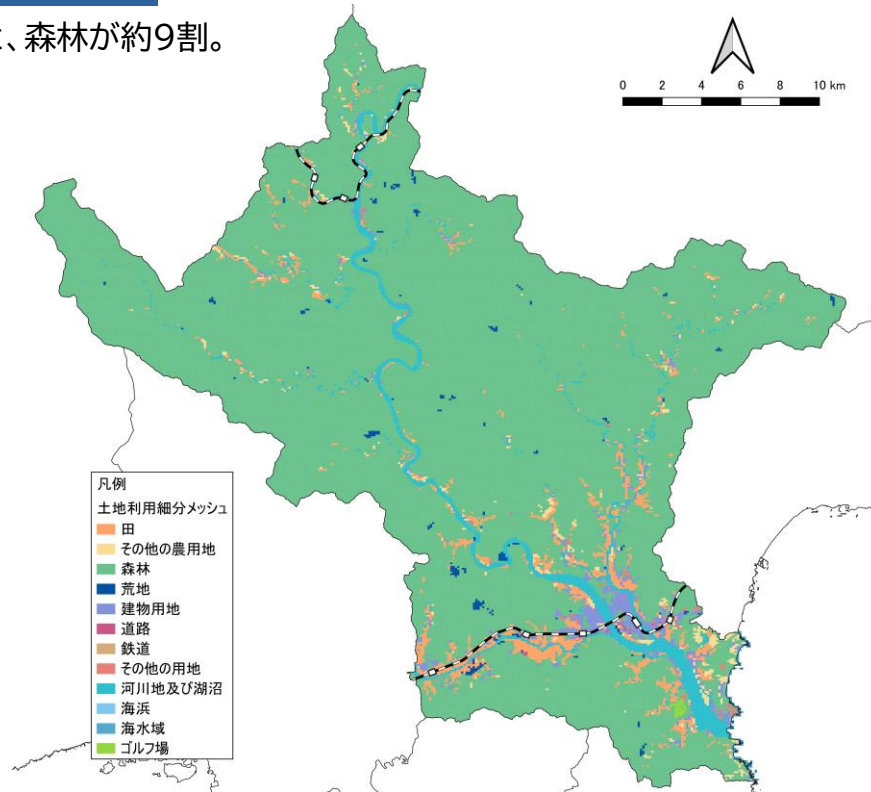


図 土地利用現況図

出典:国土数値情報

(2)立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域・居住誘導区域

・四万十市立地適正化計画を策定し、目指すべき都市構造として「集約型+ネットワーク」都市構造の構築を掲げ、都市機能誘導区域と居住誘導区域、誘導施設を設定。

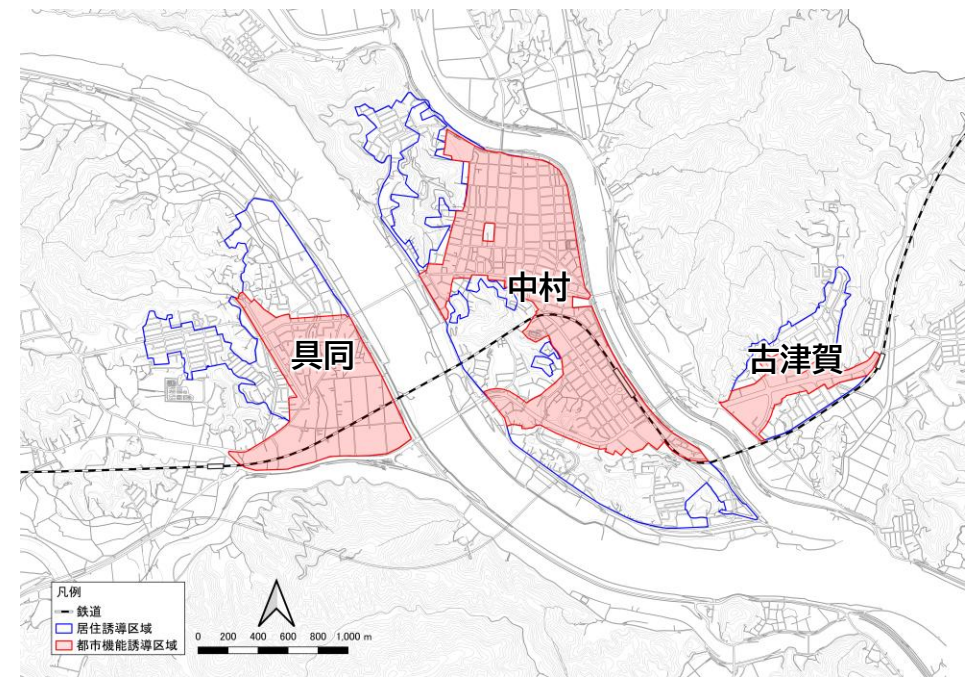


図 都市機能誘導区域と居住誘導区域

・都市計画区域内の土地利用状況を見ると、都市計画区域内面積4,304haのうち、森林が2,230ha(51.8%)、建物用途が660ha(15.3%)、田が624ha(14.5%)。

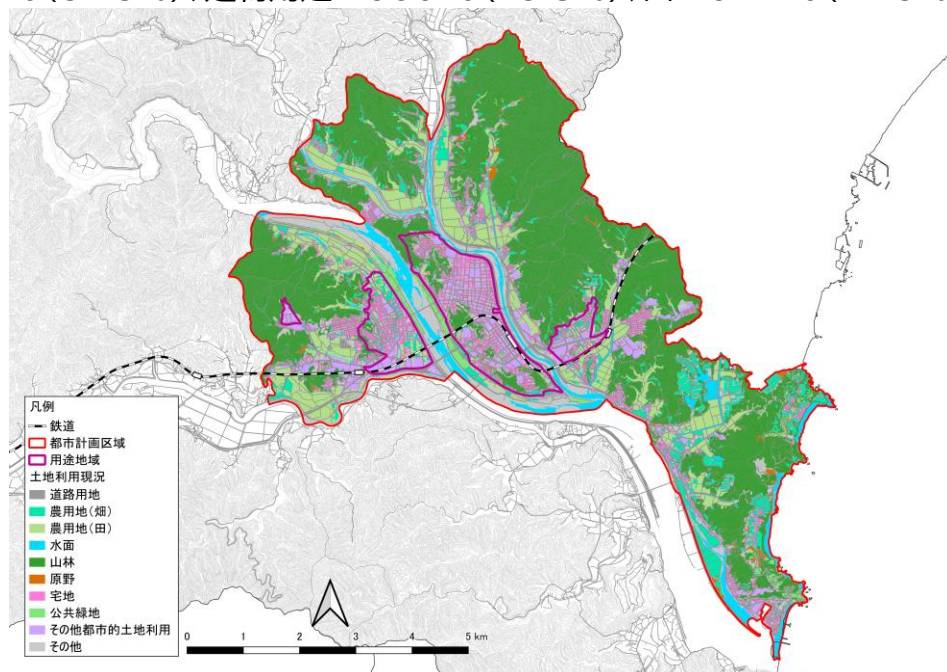


図 土地利用現況(都市計画区域)

出典:都市計画基礎調査

(3)低未利用地

・高知県都市計画基礎調査による用途地域内(503ha)の低未利用地は、田38.4ha、畑46.5ha、山林86.0ha、原野2.5haのほか、その他Aで分類される駐車場や空き地が58.0haと高い比率。

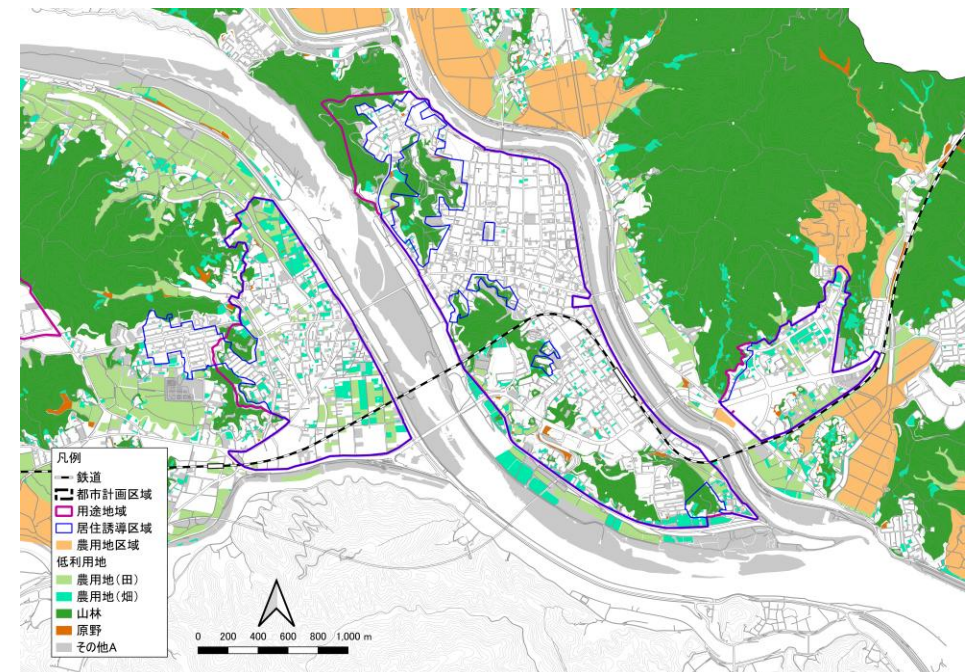


図 低未利用地の状況

出典:都市計画基礎調査

1-4 土地利用

(4) 応急期に必要な土地利用の状況

・応急期において必要となる施設や土地利用として、応急期機能配置計画を策定。このうち、復興まちづくりの土地利用と密接に関連する「応急仮設住宅建設候補地」と「災害廃棄物仮置き場」をみると、必要とする面積に対し市全体で大きく不足している状況。

表 応急期に必要な土地利用の状況

機能	L1			L2			
	確保面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	過不足 (㎡)	確保面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	過不足 (㎡)	
応急仮設住宅建設候補地	131,107	221,600	-90,493	117,214	187,700	-70,486	浸水エリア外の公園、安並運動公園球場、休廃校の校庭に配置
災害廃棄物仮置き場	25,836	54,824	-28,988	41,100	135,012	-93,912	浸水エリア内の公園、漁港、有機物供給施設に配置

出典：応急期機能配置計画

(5) 地籍調査

- ・令和6年度末時点の地籍調査の進捗率は41%。これは高知県の61%、全国の53%に比べて遅れている状況。
- ・L2津波想定により甚大な被害を受ける沿岸部を計画的に実施。

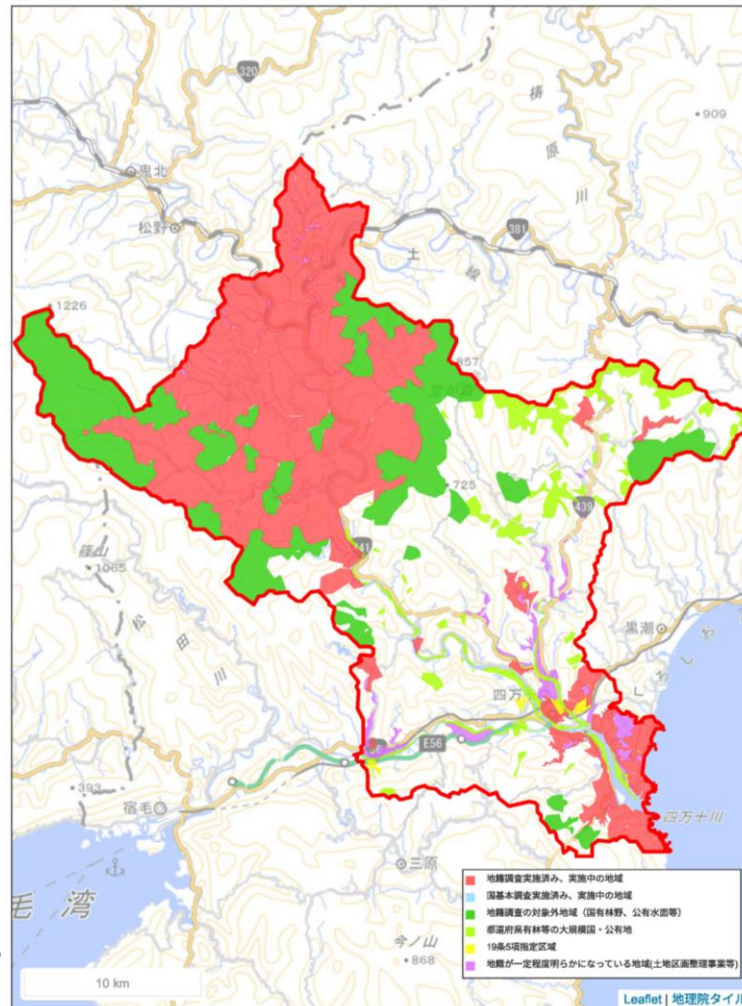


図 地籍調査の状況

出典：国土交通省 地籍調査Webサイト

(6) 復興まちづくりにおける災害危険区域の指定等

・L2津波により甚大な被害を受ける区域は、災害危険区域の指定が余儀なくされるため、本計画において住居の用に供する建築等の制限を図ることを想定。

【参考】

地方公共団体は、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を災害危険区域として指定することができます。

■建築制限
災害危険区域に指定されると、居住の用に供する建築物の建築が制限され、以下のものが建築できなくなります。



■災害危険区域の指定範囲
災害危険区域の範囲は、防潮堤や河川堤防、高盛大道路の整備など津波等の防護対策を実施しても、津波、高潮、出水、地盤崩落等による自然災害の危険性が残る区域を基本に、市長が定めます。(防潮堤、河川堤防、高盛大道路の用地も含みます。)



左図 災害危険区域パンフレット(抜粋) 右図：災害危険区域の指定区域図(市街地)
出典：石巻市ホームページ

土地利用の状況等を踏まえた事前復興に係る課題

①持続発展する復興まちづくりの検討

- ・人口減少や少子高齢化が進む中で、持続発展するまちの実現向け、集約型+ネットワークのまちづくりを検討することが重要。
- ・移転による復興を行う際には、被災住民の意向を踏まえながら、立地適正化計画に定められた居住誘導区域内の未利用地等を活用した移転等を検討することが必要。

②復興まちづくりに必要な土地の明確化

- ・速やかな復興のためには、災害廃棄物仮置き場や応急仮設住宅の建設候補地の早期確保が必要。
- 過去の災害では、利便性の高い場所に応急仮設住宅を建設したことにより、最終の住まいの場の確保に時間を要し、市外への人口流出につながった事例がある。このことから、復興まちづくりに向けては、住まいを再建する場所を明確にしたうえで、応急期の機能配置等を検討することが必要。
- ・道路等のインフラの復旧や移転復興の際には、土地の境界の確認が不可欠であり、迅速かつ円滑に復興を進めるための地籍調査の推進が重要。

③居住の制限等を行った際の土地利用の検討

- ・移転による復興を行う際には、災害リスクの高い現在の居住地を災害危険区域として指定し、居住の制限等を行うことを想定しており、指定区域内において、地域の活性化に寄与する土地利用の検討が必要。

1-5 建物

(1)耐震化

- ・全国の耐震化率は約90%で高知県では約89%となっている。
- ・一方、令和6年度末時点の本市の耐震化率は80.9%となっており、引き続き、耐震化の取組を進めていくことが必要。

※耐震化率の算定年次や算定方法は市区町村によって異なる。

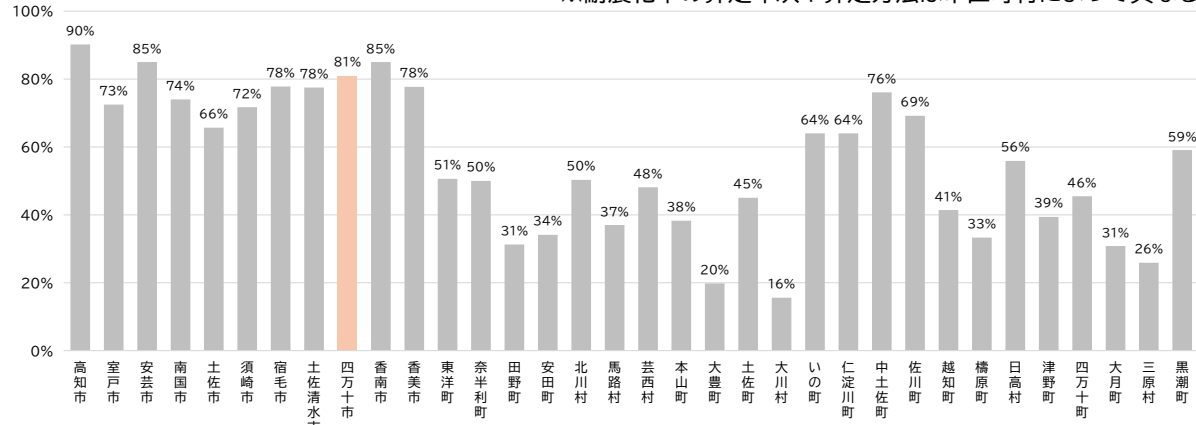


図 住宅の耐震化率
出典：国土交通省 市区町村別の耐震化率、四万十市

(2)空家等

- ・令和5年住宅・土地統計調査では、本市の住宅総数17,850戸のうち空き家数3,670戸(20.6%)となっている。
- ・倒壊の危険性のある空家等については避難行動を妨げることもあるため、空家等対策計画に基づき、可能な限り特定空家等をつくらない対応(所有者に対し適正管理を促す)を重視した取組が必要。

建物の状況等を踏まえた事前復興に係る課題

①建物被害の軽減に向けた取組

- ・最大震度7の揺れや液状化危険度の高い区域が広がっている中で、耐震化を促進し、建物被害の軽減を図ることが必要。

②空家対策等の推進

- ・老朽化した空家等は、地震や強風で損壊・倒壊するとともに、避難路や緊急輸送路をふさいだり、火災の拡大につながるなど、被害の拡大をもたらすおそれ。
- ・一方、空家や低未利用地等を災害時における資産としてとらえ、一時的、また、移転復興による住まいの場としての活用を注視。
- ・空家等対策計画などの関連計画と整合を図りつつ、特定空家等の除却とあわせて、活用可能な空家の把握と活用を図ることが必要。

1-6 生活環境

(1)道路網

- ・本市は幡多地域の交通軸の要衝となっている。本市を中心に主要広域幹線道路が放射状に広がっているが、広域連携で重要な役割をもつ国道439号や国道441号には、未整備区間が残っている。
- ・東西の幹線道路である国道56号及び中村宿毛道路、中心市街地を通る県道中村下ノ加江線において、10,000台/日を越える交通量がみられる。
- ・佐賀大方道路と大方四万十道路は、中村宿毛道路や窪川佐賀道路と一体となって高規格道路ネットワークを形成する「命の道」として整備が進められている。



図 大方四万十道路等の整備計画
出典：国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

(2)公共交通

- ・本市の公共交通は、鉄道、路線バスを中心に、デマンドバスやスクールバスを運行し、市民の移動手段を確保。

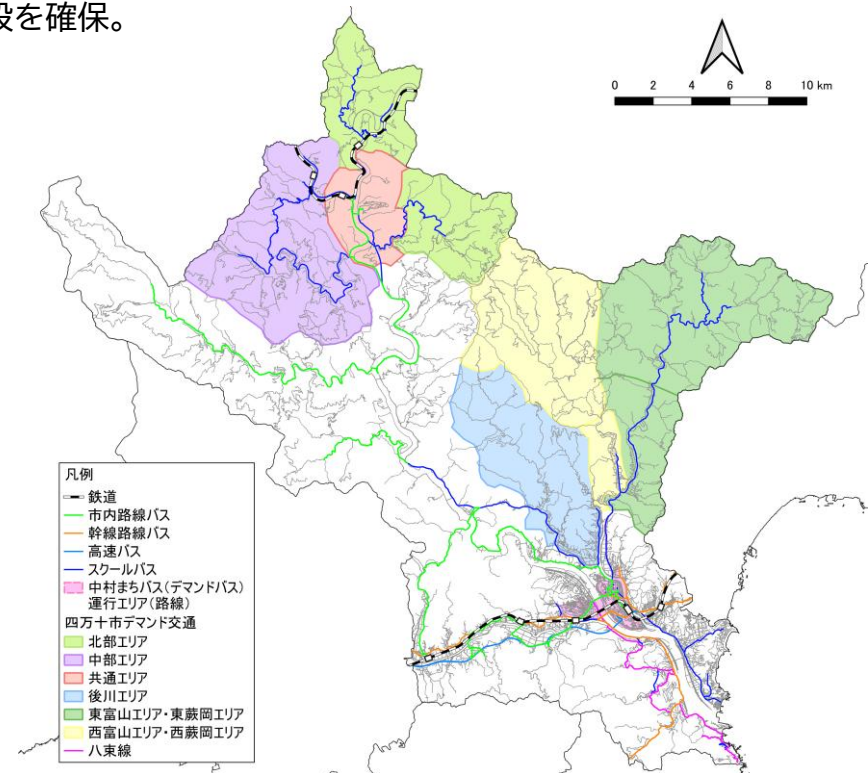


図 公共交通網
出典：国土数値情報、高知県オープンデータ、四万十市地域公共交通計画

1-6 生活環境

(3) 公共・公益施設

・行政施設や体育・文化施設、医療施設等の公共・公益施設の立地を見ると、多くの施設が市の中心部に立地。

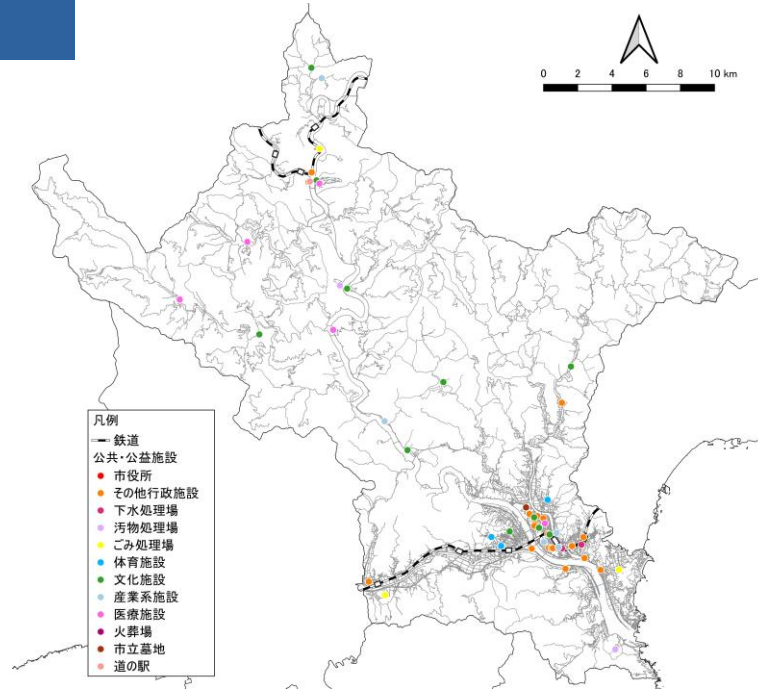


図 公共・公益施設
出典：公共施設等総合管理計画、市ホームページ等

②公園・緑地

・公園・緑地等の立地をみると、中村都市計画区域内に多く立地。

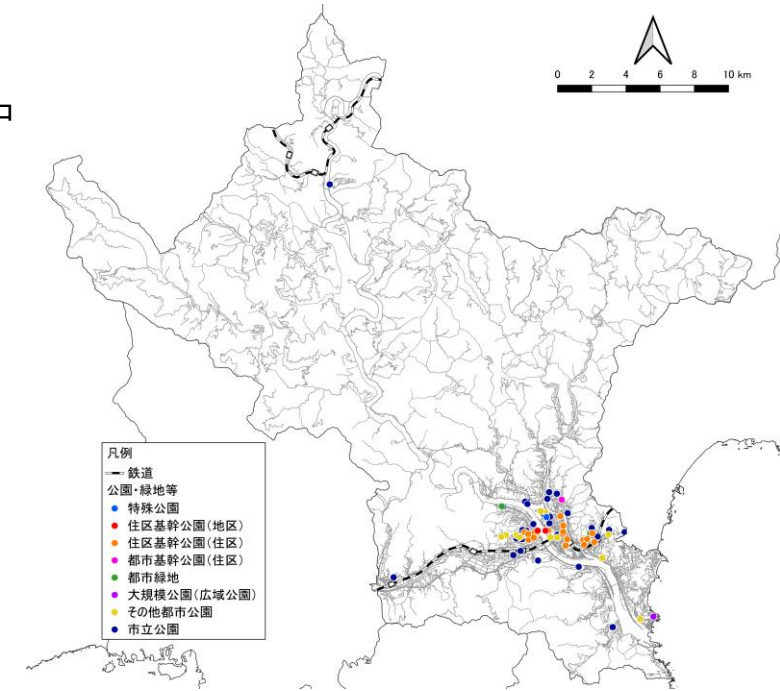


図 公園・緑地等の分布状況
出典：都市計画基礎調査、市ホームページ

(4) 都市施設等

①都市施設

・都市施設(医療、福祉、商業、子育て・教育、観光施設)の立地をみると、中村都市計画区域内の国道56号沿線に多くの商業施設や医療施設、福祉施設などが立地。

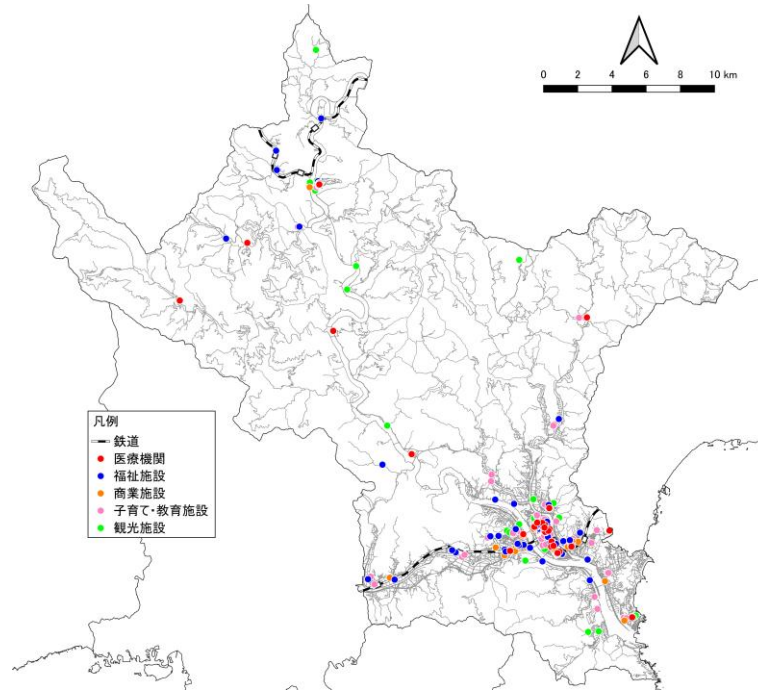


図 都市施設の分布状況
出典：国土数値情報、トクバイ、iタウンページ、四万十市HP、四万十市オープンデータ

(5) 生活基盤

・水道普及率は94.9%、下水道普及率は89.3%。
・これまでに整備した施設や管理が更新時期を迎えるとともに、大規模災害に備えた耐震化等に努めていくことが必要。

表 水道普及率(令和4年度末)

	行政区域内人口	計画給水人口	現在給水人口	普及率
四万十市	32,225	31,856	30,497	94.9%
高知県	675,090	617,221	573,593	94.6%

出典：令和4年度高知県の水道(令和5年3月31日現在)

表 汚水処理施設の普及率(令和5年度末)

	住民基本台帳人口	汚水処理人口	汚水処理人口			汚水処理人口普及率
			下水道	農業集落排水施設等	合併処理浄化槽	
四万十市	31,612	28,236	7,972	623	19,641	89.3%
高知県	669,703	526,152	280,642	19,594	224,478	78.6%

出典：高知県の汚水処理人口普及状況(令和6年3月31日現在)

生活環境の状況等を踏まえた事前復興に係る課題

①生活インフラ・ライフライン等の維持・復旧

- ・市民生活や産業活動を支える道路や鉄道、公共交通等は、津波、洪水、土砂災害等により、寸断するおそれがあり、特に道路の寸断は、能登半島地震と同様、地域の孤立を引き起こすおそれ。
- ・最大クラス(L2)の南海トラフ地震が発生した際、上水道の断水率は1カ月後で42%まで、下水道は1週間後に解消すると想定。
- ・高規格道路の整備促進をはじめ、道路や橋梁等の長寿命化と耐震化を図り、孤立回避に向けた取組が必要。
- ・災害発生直後から応急、復旧、復興までの期間、道路をはじめとする生活インフラ・ライフライン等は重要な役割を担うため、災害が発生したとしても機能の維持を図るとともに、早期の復旧に努めることが必要。

②市民生活を支える施設等の維持・復旧

- ・都市施設の立地状況と災害ハザードを重ね合わせると、ほとんどの施設が何らかの災害リスクを有す。特に、本市の都市施設は、中村地区をはじめ市街地に多く立地していることから、洪水時には甚大な被害が発生するおそれ。
- ・いかなる災害が発生しようとも、地域での生活を支えるための都市施設(医療、福祉、商業、子育て・教育、観光施設)の早期復旧を図ることが必要。

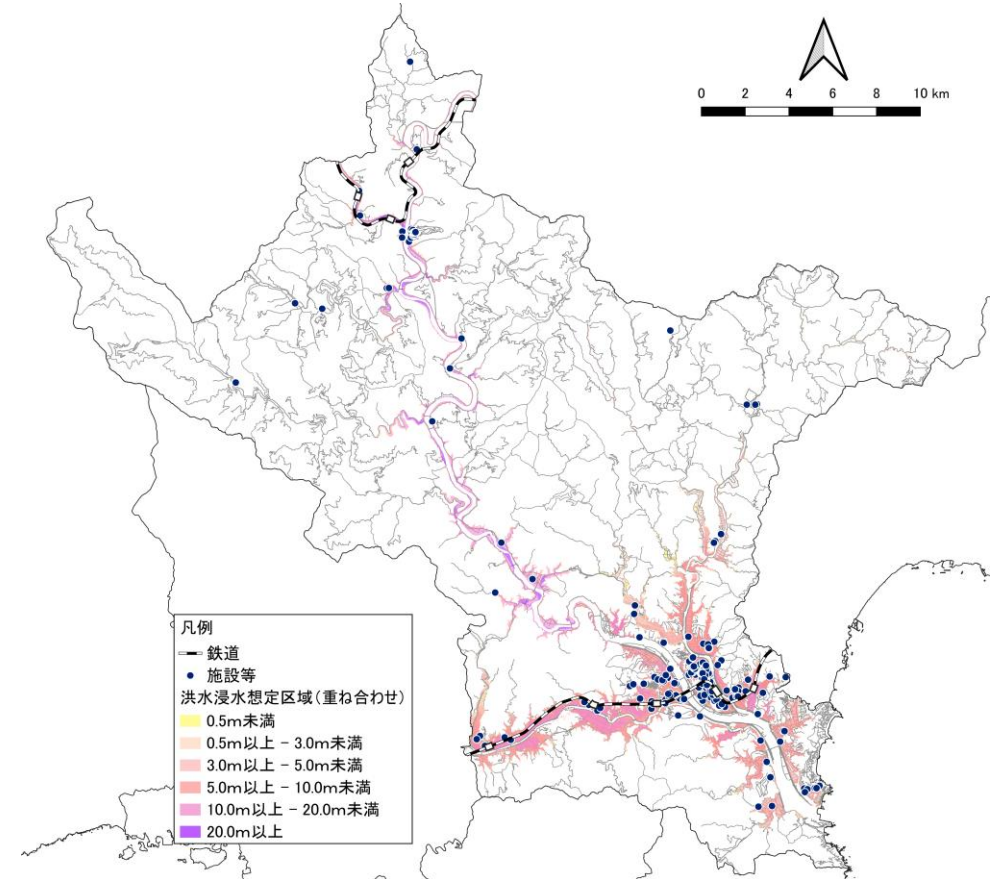


図 都市施設の分布状況と災害ハザードの重ね合わせ図(洪水)

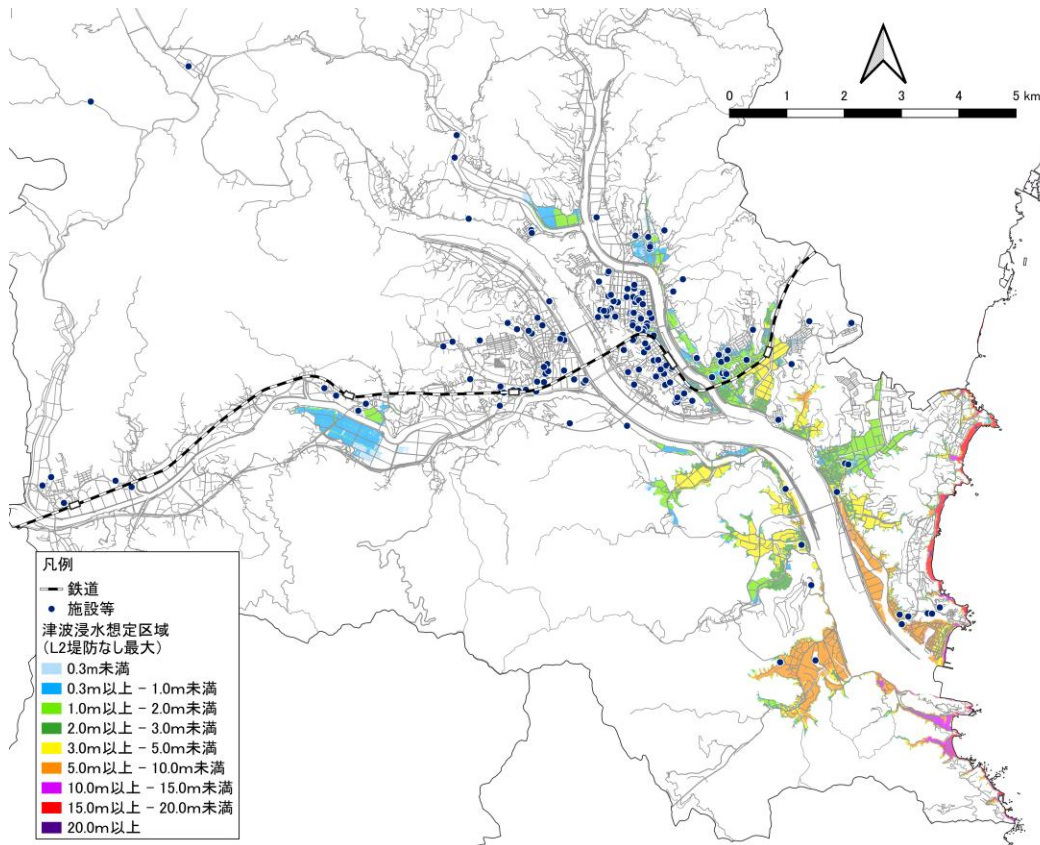


図 都市施設の分布状況と災害ハザードの重ね合わせ図(津波)

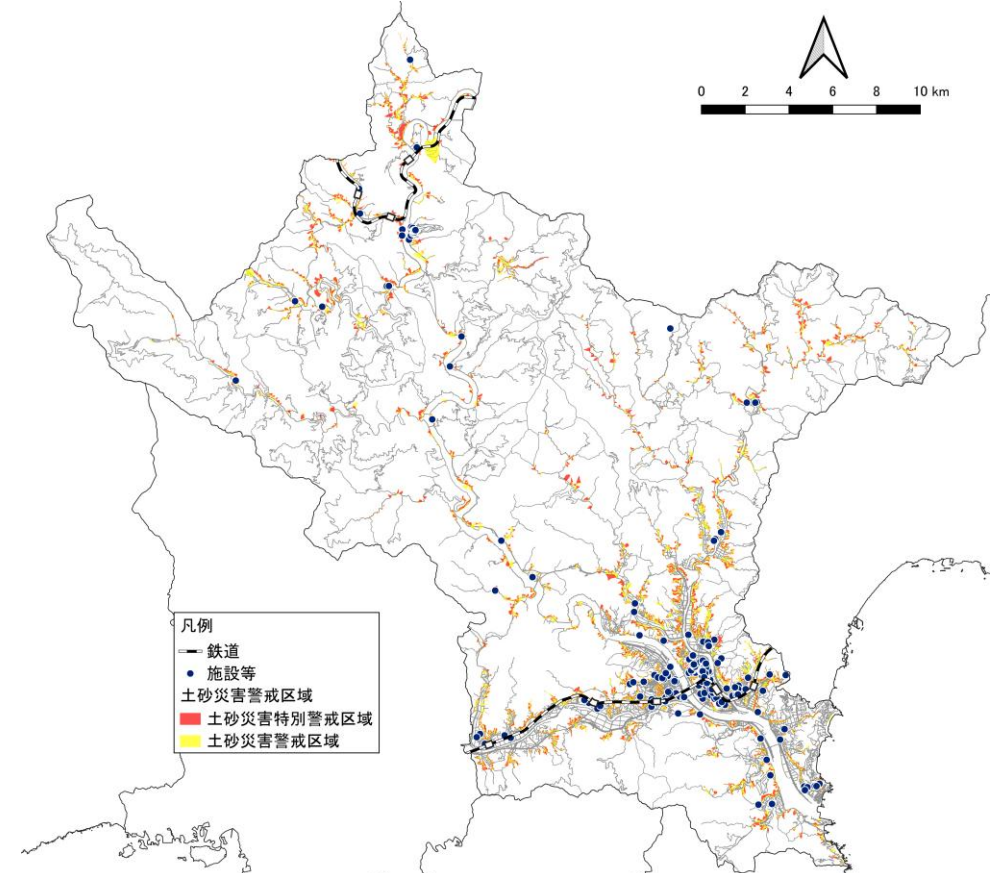


図 都市施設の分布状況と災害ハザードの重ね合わせ図(土砂災害)

1-7 歴史・文化、自然

(1) 沿革・歴史

- ・中世には、前関白一條教房公が応仁の乱を機に京都からこの地に下向したことにより、京都を模したまちづくりをはじめ、市街地を中心に発展。
- ・江戸期の山内藩政時代には、養蚕や楮(こうぞ)や三桮(みつまた)などの原料を活かした製紙業、四ヶ村溝や麻生堰等の水路や堰の整備による農地拡大事業等により産業地として発展。
- ・大正から昭和30年代前半ごろまでは豊富な山林資源を活かした薪炭の製造が盛んとなり、薪炭積み出しのため四万十川を利用し、舟母(せんぼ)と呼ばれる川舟が西土佐地域～中村地域間を盛んに往復したことが記録されている。

(2) 地域資源

- ・日本最後の清流と言われる四万十川をはじめ、山・川・海の優れた自然環境を有す。
- ・四万十川流域の景観が、国の「重要文化的景観」として選定。
- ・中世に幡多の玄関口として発展した下田地区は、水切瓦や土佐漆喰など伝統的な建築技法の見られる家屋や建造物が点在。

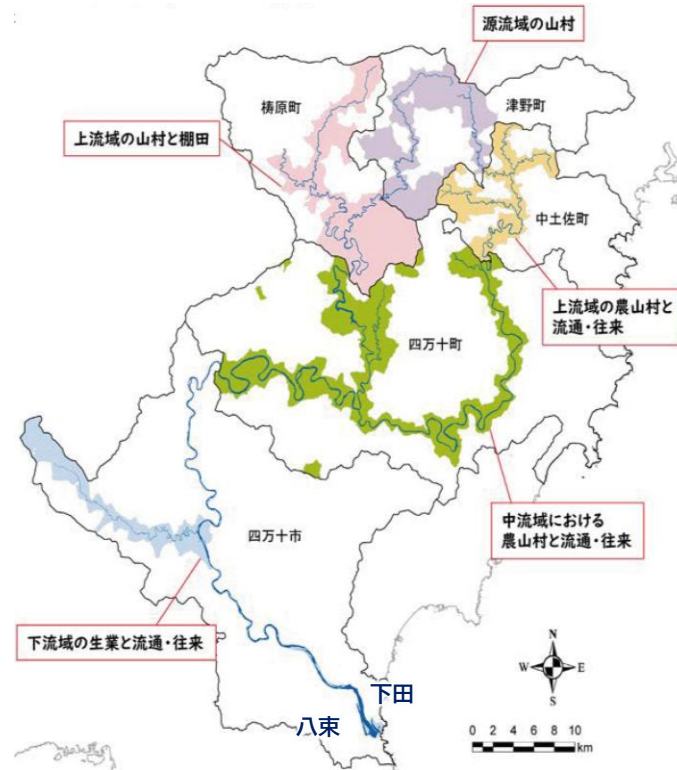


図 四万十川流域の文化的景観の位置

出典:四万十川流域の文化的景観「下流域の生業と流通・往来」保存活用計画

(3) イベント

- ・「土佐一條公家行列」、「大文字の送り火」、「不破八幡宮大祭」、土佐の三大祭りの一つである「一條大祭・御神火奉納行列」等の行事が継承。

歴史・文化、自然の状況等を踏まえた事前復興に係る課題

① 地域特有の歴史・文化、自然等の保存・継承

- ・歴史・文化、景観、産業等を形成する豊かな自然環境の回復・継承が必要。
- ・地域の歴史・文化・伝統、景観資源、各種行事・イベント等については、地域住民の誇りや愛着、アイデンティティーを形成するものとして、様々な災害から守ることが必要。
- ・災害が発生したとしても、地域の活性化や活力の維持に向け、被災した資源・施設等の修繕や復旧、活動の継続や再開等を図ることが必要。

② まちの成り立ちに配慮した復興まちづくりの検討

- ・土佐の小京都に代表するまち並みや四万十川の景観等に配慮したまちづくりが必要。

1-8 財政

(1) 歳入・歳出

- ・歳入及び歳出の推移をみると、平成26年から令和元年までの期間は、概ね210億円から230億円で推移し、令和2年に大きな増加。これはコロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増加に起因。
- ・令和3年、4年の間は、減少傾向に転じたが、令和5年には歳入が300億円、歳出が298億円と再び大きな増加。令和6年4月に完成した文化活動の拠点となる「しまんとぴあ」の整備が大きな要因となっている。
- ・今後、人口減少が進む中での市税等の減少、高齢化による社会保障関係費として扶助費の増加等が見込まれている。

財政の状況等を踏まえた事前復興に係る課題

① 災害時における財政負担の抑制

- ・大規模災害が発生した際には、被災者の生活支援、災害復旧事業や復興事業等により、多額の財政支出が必要となり、財政負担が増大するおそれ。
- ・大規模災害が発生した際には、国の財政措置や高知県の予算編成等の支援措置に関して速やかな情報収集を図り、制度の有効活用を努めることが必要。
- ・復旧・復興の取組とあわせて、平時からの課題・ニーズに応える取組の双方を考慮した、財政収支の見直しを検討することが必要。

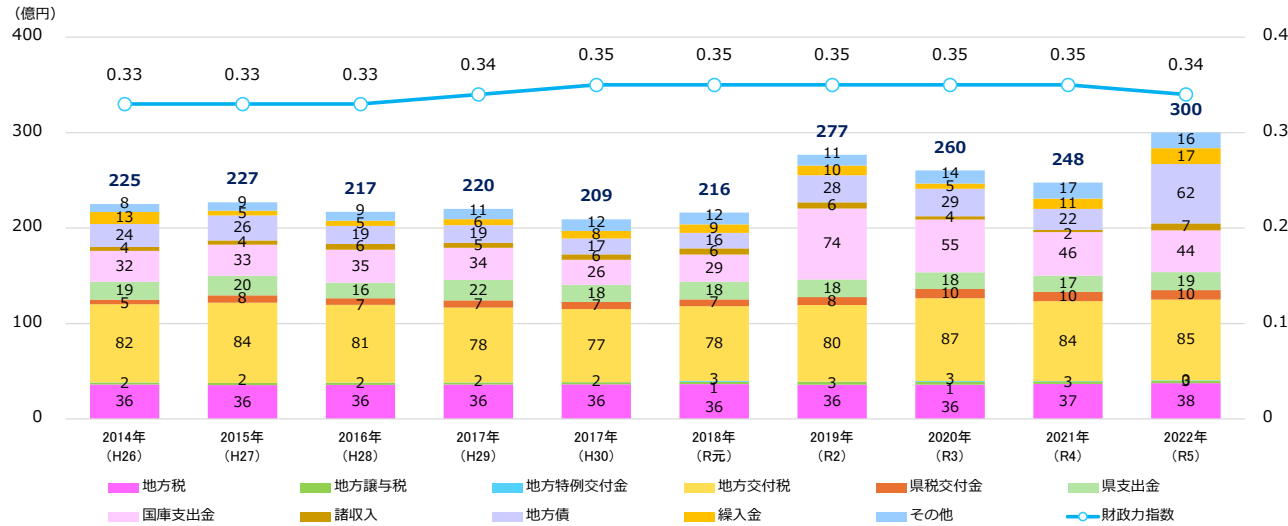


図 歳入及び財政力指数の推移

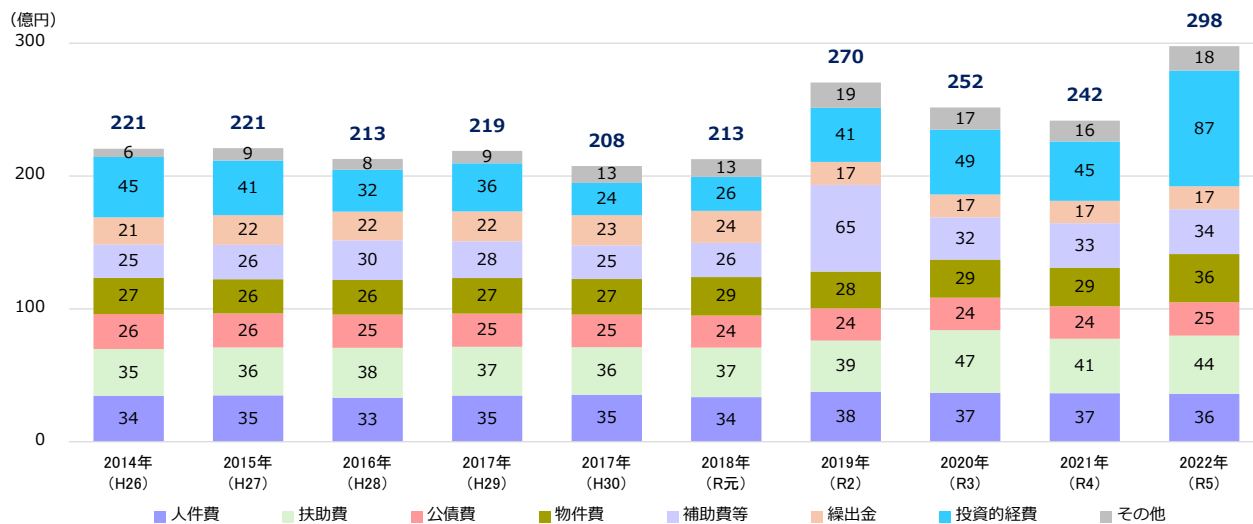
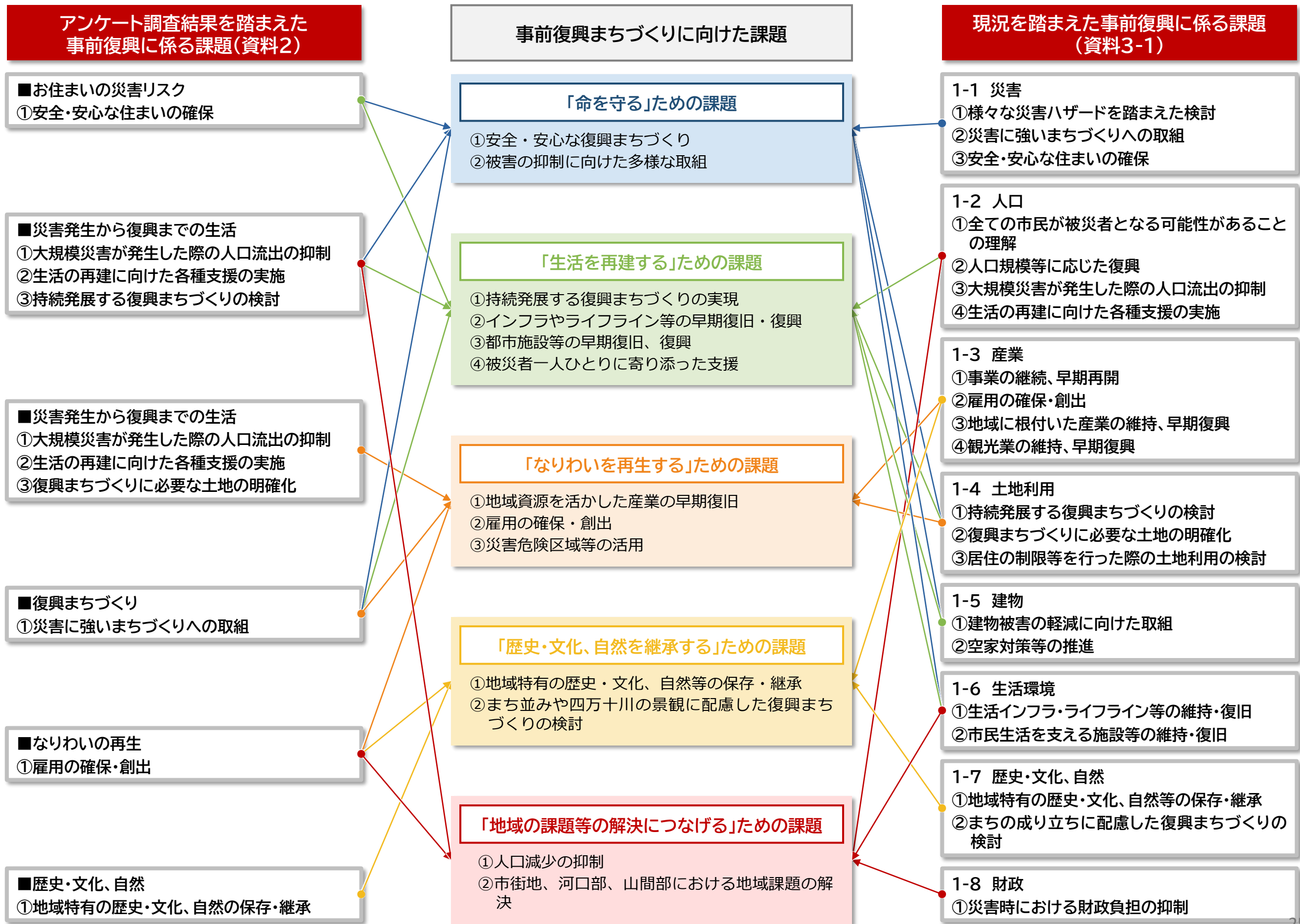


図 歳出の推移

出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

課題の集約整理



課題の集約整理

命を守る

生活を再建

なりわいを再生

歴史・文化、自然
を継承

地域の課題等の
解決につなげる

①安全・安心な復興まちづくり

- ・本市は、山・川・海の豊かな地域資源を有していると同時に、様々な災害ハザードを有しています。大規模災害が発生した際には、再度被害のリスク等を踏まえて、現地復興又は移転復興による安全・安心な居住地を確保することが必要です。
- ・災害の発生自体を防ぐことは困難であり、災害ハザードが市域全体に広がっている本市においては、移転復興の際に立地適正化計画に基づく居住誘導区域への移転等を検討するなど、各種まちづくりと整合を図ることが必要です。
- ・集団移転等の復興事業を行う際には、被災者の意向等を踏まえつつ、人口規模等に応じた適切な規模の復興まちづくりの実現を図ることが重要です。
- ・市民の生命を守るため、災害リスクの高い地域は、災害危険区域の指定による居住の制限等を検討することが必要です。

②被害の抑制に向けた多様な取組

- ・自然災害から市民の生命・財産を守るため、海岸保全施設や河川整備等の公共土木施設等の整備を進めていくことが重要です。また、住宅や公共施設等の耐震化、空家対策、避難場所・避難路等の整備により、災害に強いまちづくりに取り組むことが必要です。
- ・円滑な復旧・復興を進めていくためには、高規格道路をはじめとするインフラ整備や財産保護に資する地籍調査などを進めることが重要です。

命を守る

生活を再建

なりわいを再生

歴史・文化、自然
を継承

地域の課題等の
解決につなげる

①早期の復興を図るための条件整備

- ・災害発生後の土地利用として、災害廃棄物仮置き場や応急仮設住宅の建設地等の確保が必要となることから、速やかな確保に向けた候補地の検討等が重要です。

②持続発展する復興まちづくり実現

- ・人口減少や少子高齢化が進む中で、持続発展するなまちとして、集約型＋ネットワークの復興まちづくの姿を検討することが必要です。

③インフラやライフライン等の早期復旧、復興

- ・市民生活を支える基盤となる道路や公園等のインフラ、上下水道等のライフラインの早期復旧・復興等を図ることが必要です。
- ・安全・安心な居住地の確保や都市施設の再建等とあわせた、広い市域(市街地、河口部、山間部)を結ぶ公共交通の確保を検討することが必要です。

④都市施設等の早期復旧、復興

- ・医療・保健、福祉や商業、子育て・教育等の機能が損壊を受けた場合は、地域での生活を支えるために、代替施設の確保による機能やサービスの継続を図るとともに、速やかな再建が必要です。
- ・災害により被災した公共・公益施設等は、利用者特性や再度被害のリスク等を踏まえて、現地再建又は移転再建を図ることが必要です。なお、再建においては、適正配置や集約に関する検討が必要です。

⑤被災者一人ひとりに寄り添った支援

- ・避難によって助かった命を、応急期、復旧期、復興期の期間を通じて、生活再建に向けた支援が必要です。
- ・高齢化が進み、高齢単独世帯の増加等が進んでいる中で、全ての市民が安全・安心な住まいを確保し、生活をおくることができるように、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が必要です。

課題の集約整理

命を守る

生活を再建

なりわいを再生

歴史・文化、自然
を継承

地域の課題等の
解決につなげる

①地域資源を活かした産業の早期復旧

- ・本市の産業は、四万十川をはじめとする自然の恵みを活かした農林水産業・観光業が主となっており、自然災害に脆弱な面を有していることを踏まえた復旧・復興に向けた支援が必要です。また、本市が誇る優れた農林水産物の生産基盤の早期復旧・復興においては、生産力の維持・強化を図ることが必要です。
- ・担い手不足や高齢化が進む中で、災害が発生し、生産基盤等が被災した際には、再建をあきらめる従事者が数多く出ることが懸念され、なりわいとしての再開や新たな担い手確保、経営基盤の強化等につながる対策が重要です。
- ・幡多圏域における商業等の中心地として、民間の店舗や事業所等が被災した際には、仮設店舗・事業所の確保や本格再建に向けた支援を図ることが必要です。

②雇用の確保・創出

- ・災害が発生し、雇用が失われることで、人口流出につながる懸念されます。働く場があることが、市内の定住に寄与することから、災害が発生したとしても雇用の早期確保を図ることが重要です。
- ・災害が起きたとしても、働く場としての魅力を維持し、高めるため、新しい働き方を可能にする環境整備として、コワーキングスペースやシェアオフィス等の整備により、新たな産業や雇用の創出が必要です。

③災害危険区域等の活用

- ・災害危険区域の指定により、居住の制限等を行った区域については、商工業の立地促進や農地としての活用、公園・緑地の整備など、地域の活性化に資する土地利用が必要です。

命を守る

生活を再建

なりわいを再生

歴史・文化、自然
を継承

地域の課題等の
解決につなげる

①地域特有の歴史・文化、自然等の保存・継承

- ・地域の歴史・文化・伝統、景観資源、各種行事・イベント等については、地域住民の誇りや愛着、アイデンティティーを形成するもので、復興の象徴としての回復とともに、次世代へと継承していくことが必要です。

②まち並みや四万十川の景観に配慮した復興まちづくりの検討

- ・本市は、「小京都」と呼ばれる碁盤の目状のまち並みや「大文字の送り火」や「土佐一條公家行列」、「一條大祭」などの京文化の名残りなどの歴史・文化を有しています。
- また、四万十川と一体的な土地利用や生活が息づいており、復興まちづくりにおいても、これらを守り・育む復興まちづくりを検討することが必要です。

命を守る

生活を再建

なりわいを再生

歴史・文化、自然
を継承

地域の課題等の
解決につなげる

①人口減少の抑制

- ・全国的な傾向と同様に、本市においても人口減少、少子高齢化が進んでいます。また、大規模災害が発生した際には、人口減少に拍車がかかることが想定されます。事前復興まちづくりの取組を通じて、住みやすく、魅力あるまちの実現を図り、人口減少への歯止めをかけることが必要です。
- ・雇用の場の確保や生活環境の充実だけでなく、四万十市の魅力と安全性を最大限にPRし、観光をきっかけとする交流人口の拡大を図るほか、移住へつなげていくことが必要です。

②市街地、河口部、山間部における地域課題の解決

- ・大規模地震や洪水、土砂災害等により、直接的な被害や集落の孤立等が懸念されています。復興まちづくりでは、各地域で異なる災害に応じて、地域コミュニティに配慮しながら、持続発展するまちの姿を検討することが必要です。
- ・市街地、河口部、山間部のそれぞれの地域特性を活かし、過ごしやすく魅力的な復興を目指し、自身の生活スタイルに応じ、選択できるまちづくりの検討が必要です。

ご意見をいただきたい主な論点

論点1 事前復興まちづくり計画の検討に向けた現況と課題について

- ・事前復興まちづくり計画の検討に当たって、追加すべき現況と課題の確認

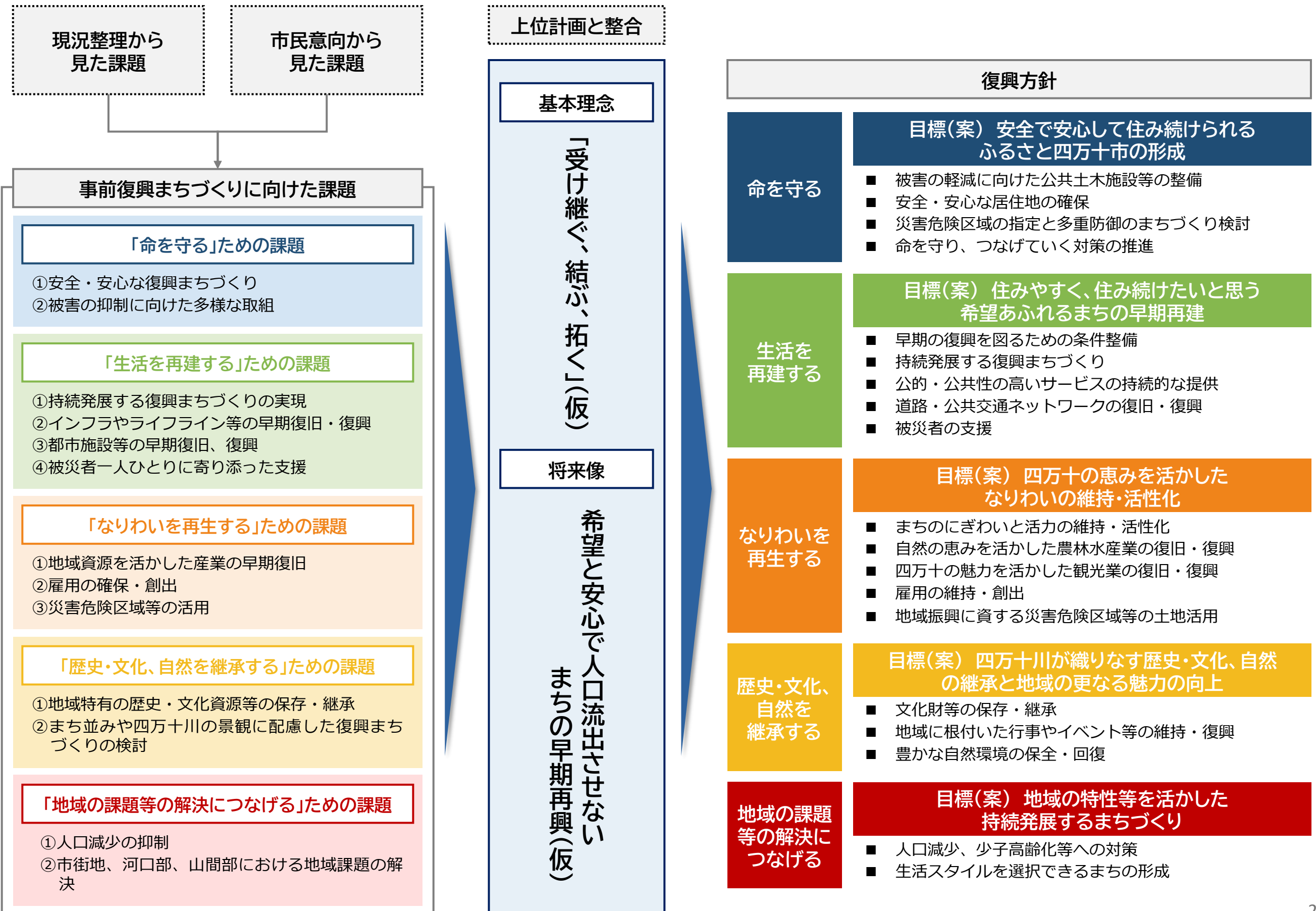
論点2 課題の集約について

- ・課題の集約において、追記すべき事項等の確認

資料3-2

四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針(骨子案)
②復興方針(案)

1 課題を踏まえた復興方針(案)の全体像



現況整理から見た課題
市民意向から見た課題

上位計画と整合

事前復興まちづくりに向けた課題

「命を守る」ための課題

- ①安全・安心な復興まちづくり
- ②被害の抑制に向けた多様な取組

「生活を再建する」ための課題

- ①持続発展する復興まちづくりの実現
- ②インフラやライフライン等の早期復旧・復興
- ③都市施設等の早期復旧、復興
- ④被災者一人ひとりに寄り添った支援

「なりわいを再生する」ための課題

- ①地域資源を活かした産業の早期復旧
- ②雇用の確保・創出
- ③災害危険区域等の活用

「歴史・文化、自然を継承する」ための課題

- ①地域特有の歴史・文化資源等の保存・継承
- ②まち並みや四万十川の景観に配慮した復興まちづくりの検討

「地域の課題等の解決につなげる」ための課題

- ①人口減少の抑制
- ②市街地、河口部、山間部における地域課題の解決

基本理念

「受け継ぐ、結ぶ、拓く」(仮)

将来像

希望と安心で人口流出させない
まちの早期復興(仮)

復興方針

命を守る

目標(案) 安全で安心して住み続けられるふるさと四万十市の形成

- 被害の軽減に向けた公共土木施設等の整備
- 安全・安心な居住地の確保
- 災害危険区域の指定と多重防御のまちづくり検討
- 命を守り、つなげていく対策の推進

生活を再建する

目標(案) 住みやすく、住み続けたいと思う希望あふれるまちの早期再建

- 早期の復興を図るための条件整備
- 持続発展する復興まちづくり
- 公的・公共性の高いサービスの持続的な提供
- 道路・公共交通ネットワークの復旧・復興
- 被災者の支援

なりわいを再生する

目標(案) 四万十の恵みを活かしたなりわいの維持・活性化

- まちのにぎわいと活力の維持・活性化
- 自然の恵みを活かした農林水産業の復旧・復興
- 四万十の魅力を活かした観光業の復旧・復興
- 雇用の維持・創出
- 地域振興に資する災害危険区域等の土地活用

歴史・文化、自然を継承する

目標(案) 四万十川が織りなす歴史・文化、自然の継承と地域の更なる魅力の向上

- 文化財等の保存・継承
- 地域に根付いた行事やイベント等の維持・復興
- 豊かな自然環境の保全・回復

地域の課題等の解決につなげる

目標(案) 地域の特性等を活かした持続発展するまちづくり

- 人口減少、少子高齢化等への対策
- 生活スタイルを選択できるまちの形成

2 課題、目標、復興方針

■「命を守る」ための復興まちづくりの目標

(仮) 安全で安心して住み続けられるふるさと四万十市の形成

災害は繰り返し発生することを踏まえ、いかなる災害が発生したとしても人命を守ることを最優先としたまちづくりを目指します。

そのため、被害の軽減を図るためのハード整備とソフト対策の推進を図るとともに、安全・安心な住まいの確保等に取組みます。

■「命を守る」ための復興方針

(1)被害の軽減に向けた公共土木施設等の整備

南海トラフ地震をはじめとした自然災害は繰り返し発生することから、命を守ることを最優先課題として、関係機関との連携のもと、海岸・河川堤防や道路、土砂災害対策等の整備を進め、被害の最小限化を目指します。

①被災した公共土木施設等の早期復旧 **ハード**

②復興まちづくりの基盤となる防潮堤等の整備促進 **ハード**

(2)安全・安心な居住地の確保

大規模災害により家屋等が損壊を受けた場合は、被災者の意向や再度被害のリスク、地域コミュニティの維持等を踏まえて、現地復興又は移転復興による安全・安心な居住地の確保を図ります。

なお、津波により甚大な被害が発生した際には、移転による復興を進めるとともに、その他災害によるものは、その規模と周辺土地利用を勘案して再建を検討します。

①安全・安心な居住地の確保 **ハード** **ソフト**

②応急期と復興期における住まい等の調整 **ハード** **ソフト**

(3)災害危険区域の指定と多重防御のまちづくり検討

津波により甚大な被害が発生し、その後も著しく災害の危険性が高い区域については、災害危険区域の指定とあわせて、景観等に配慮した多重防御のまちづくりを検討します。

①災害危険区域の指定 **ソフト**

②多重防御のまちづくり検討 **ハード** **ソフト**

(4)命を守り、つなげていく対策の推進

復興まちづくりにおいては、避難場所・避難路の確保、避難における安全性や延焼遮断帯となる道路網、耐震性の高い建築物の建築、津波避難ビルの指定などにより、確実な避難のための条件整備に取り組めます。

また、確実な避難のための条件整備とあわせて、自主防災組織の結成率100%の強みを活かした地域の防災力の向上等を図ります。

①確実な避難の実現に向けた条件整備 **ハード** **ソフト**

②地域防災力の向上 **ソフト**

※**ハード** … 主にハード整備による対策
ソフト … 主にソフト施策による対策

■「生活を再建する」ための復興まちづくりの目標

(仮) 住みやすく、住み続けたいと思う 希望あふれるまちの早期再建

災害によって生活に必要な施設等が一時的に失われたとしても、より良い暮らしが実現できる復興まちづくりを目指します。

そのため、インフラやライフライン等の早期復旧や復興を図るとともに、市民生活に必要な各種の都市機能等の維持、早期再建等を促します。

■「生活を再建する」ための復興方針

(1)早期の復興を図るための条件整備

早期の復興を図るためには、速やかな災害廃棄物の処理や応急仮設住宅の確保が重要であり、速やかな確保に向けた候補地の検討等に取組みます。

①応急期機能配置計画等の作成 **ソフト**

(2)持続発展する復興まちづくり

復興まちづくりにおいては、人口減少の動向や被災者の意向等を踏まえながら、拠点ごと(都市計画マスタープラン:中心拠点、生活拠点、地域拠点)の特徴を活かした持続発展するまちの実現を目指します。

①人口規模等に応じた適切な復興 **ハード** **ソフト**

②市街地等における復興まちづくり **ハード** **ソフト**

③小規模集落等における復興まちづくり **ハード** **ソフト**

(3)公的・公共性の高いサービス等の持続的な提供

大規模災害により、公共施設や医療・保健、福祉等の機能が損壊を受けた場合は、代替施設の確保等による機能やサービスの維持を図るとともに、市民生活を支える基盤として速やかな再建を目指します。

子育て・教育等の維持は、若者世代の人口流出防止の面からも重要であることから、市内の他施設・学校等との連携のもと、機能の維持・早期再建に取り組めます。

また、商店街や商業施設、サービス業等は、市民の生活を支える基盤であり、まちのにぎわいを形成することから、大規模災害により被災したとしても、事業者の事業継続意向を踏まえながら、再建に向けた支援に取り組めます。

①医療・保健、福祉、教育等の維持、早期再開 **ハード** **ソフト**

②事業の継続・再建に向けた支援 **ソフト**

③ライフラインの早期復旧、復興 **ハード**

④公園・緑地等の復旧、復興 **ハード**

(4)道路・公共交通ネットワークの復旧・復興

広い市域を結ぶ道路網は、まちの骨格を成すものであり、復興まちづくりにおける居住地や都市施設等の配置を踏まえて、道路や公共交通ネットワークの計画的な復旧や整備を行います。

①道路の復旧・整備 **ハード**

②公共交通ネットワークの再構築 **ハード**

(5)被災者の切れ目のない支援

災害発生から生活の再建の期間を通じて、切れ目のない支援に取り組めます。

①切れ目のない住まいの確保 **ハード** **ソフト**

②再建に向けた多様な支援 **ソフト**

2 課題、目標、復興方針

■「なりわいを再生する」ための復興まちづくりの目標

(仮) 四万十の恵みを活かしたなりわいの維持・活性化

四万十川をはじめとした地域の恵みを活かした農林水産業や商工業、観光、サービス業などのあらゆる産業が元気な復興まちづくりを目指します。

そのため、被災した各種の産業の復旧や再建を促すとともに、産業間連携による高付加価値化や新たな産業の創出等に取り組めます。

■「なりわいを再建する」ための復興方針

(1) まちのにぎわいと活力の維持・活性化

大規模災害が発生したとしても、幡多圏域における商業等の中心地としての役割を担う本市の特性を踏まえ、本市の復興が圏域全体の活性化を担っているとの認識のもと、商工業の再建を図り、まちのにぎわいと活力の維持・活性化に取り組めます。

- ①事業の継続、再建の支援 **ソフト**
- ②まちのにぎわいの維持、復興 **ハード** **ソフト**
- ③中山間地域等における買物環境の維持 **ソフト**

(2) 自然の恵みを活かした農林水産業の復旧・復興

大規模災害で農林水産業の生産基盤等が被災したとしても、事業の継続が図れるよう、それぞれの産業の特性に応じたさまざまな支援を実施します。

また、農林水産業の担い手が、やりがいを持って従事できる産業としての再建を図ります。

なお、災害発生から復興までの期間、被災者が市内で住み続けることができるよう、農地等を応急仮設住宅の建設地等としての活用に取り組めます。

- ①農業生産基盤の再生 **ハード** **ソフト**
- ②林業生産基盤の再生 **ハード** **ソフト**
- ③漁業の再生 **ハード** **ソフト**

(3) 四万十の魅力を活かした観光業の復旧・復興

豊かな自然資源を活かした本市の観光は、災害に対して脆弱な面を有しているものの、自然環境や景観等に配慮した観光施設等の復旧・復興の実現に取り組めます。

- ①観光資源の復旧・再建 **ハード** **ソフト**
- ②観光を通じた復興の取組等のPR **ソフト**

(4) 雇用の維持・創出

被災者の生活再建を促すとともに、被災者等の市外流出防止を図る観点において、雇用が維持されることが重要であることから、関係機関との連携のもと、雇用の維持・創出を図ります。

- ①雇用の維持・創出 **ハード** **ソフト**

(5) 地域振興に資する災害危険区域等の土地利用

災害危険区域の指定を行い、住居の用に供する建築物等の制限を行った区域については、地域の活性化に寄与する土地利用を検討します。

- ①新たな魅力の創出 **ハード** **ソフト**

■「歴史・文化、自然を継承する」ための復興まちづくりの目標

(仮) 四万十川が織りなす歴史・文化、自然の継承と地域の更なる魅力の向上

これまで受け継がれてきた歴史・文化、自然等を、次の世代に継承し、地域への愛着や誇り等が高まる復興まちづくりを目指します。

そのため、被災した歴史・文化的な価値のある資源の復旧や修復を図るとともに、地域に根付いた祭りやイベント等の維持・発展、自然環境の保全・回復に取り組めます。

■「歴史・文化、自然を継承する」ための復興方針

(1) 文化財等の保存・継承

大規模災害が発生したとしても、土佐の小京都を代表する碁盤の目のまち並みや地域の歴史・文化を守り、継承します。

- ①文化財等の保存・継承 **ハード** **ソフト**
- ②歴史的なまち並みに配慮した復興まちづくり **ハード** **ソフト**

(2) 地域に根付いた行事やイベント等の維持・復興

土佐の三大祭りの一つである「一條大祭・御神火奉納行列」をはじめとする地域に根付いた行事やイベント、祭り等は、地域住民の誇りや愛着、アイデンティティを形成するもので、復興の象徴として再開を果たす支援を行います。

- ①文化施設等の早期復旧・再建 **ハード** **ソフト**
- ②行事やイベント、祭り等の継続 **ソフト**

(3) 豊かな自然環境の保全・回復

日本最後の清流と言われる四万十川をはじめ、山・川・海の優れた自然環境を活かした復興まちづくりに取り組めます。

- ①自然環境の保全・回復 **ハード** **ソフト**

※**ハード** … 主にハード整備による対策
ソフト … 主にソフト施策による対策

2 課題、目標、復興方針

■「地域の課題等の解決につなげる」ための復興まちづくりの目標

(仮) 地域の特性等を活かした持続発展するまちづくり

災害の発生の有無に関わらず、人口減少や市街地、河口部、山間部のそれぞれの地域が抱える課題の解決を図る復興まちづくりを目指します。

■「地域の課題等の解決につなげる」ための復興方針

(1)人口減少、少子高齢化等への対応

大規模災害が発生した際には、人口減少傾向に拍車がかかることが懸念されますが、事前復興まちづくりの取組等を通じて、その複雑さや多面性に向き合い、地域の魅力向上や防災力の強化等につなげていきます。

①大規模災害が発生した際の人口流出の抑制 **ハード** **ソフト**

(2)生活スタイルを選択できるまちの形成

市街地、河口部、山間部のそれぞれの地域特性を活かし、過ごしやすい魅力的で、持続発展するまちづくりを検討します。

①持続発展する復興まちづくり **ハード** **ソフト**

※**ハード** … 主にハード整備による対策

ソフト … 主にソフト施策による対策

ご意見をいただきたい主な論点

論点1 事前復興まちづくり計画にて位置づける復興方針等

・事前復興まちづくり計画における復興方針に追加すべき事項等の確認

資料3-3

四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針(骨子案)
③地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域(案)

1 地域ごとの事前復興まちづくり計画

1-1 地域ごとの事前復興まちづくり計画とは

地域ごとの事前復興まちづくり計画は、**最大クラス(L2)の南海トラフ地震の津波により甚大な被害が想定される地域を対象に、被災した後を見据えて具体的な復興まちづくりを事前に検討する**ものです。

対象地域では、令和8年度・令和9年度の2カ年をかけて、地域ワークショップの開催を通じて地域住民の皆様方の意見も踏まえながら、復興のまちの姿や復興パターン等の検討を行います。

1-2 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域

(1)対象地域の選定条件

地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域は、県の指針※を踏まえ、**甚大な被害が発生し、移転等による復興が想定される地域**とします。

※高知県事前復興まちづくり計画策定指針（令和4年9月 高知県危機管理部 南海トラフ地震対策課）では、事前復興まちづくり計画の対象区域の選定として「**最大クラスの津波によって土地利用の状況が大きく変化する可能性があり、災害に強い地域づくりを進めるため、被災後に従来の土地利用を見直す必要が生じる区域**」が示されています。

東日本大震災における津波浸水深に応じた建物被害や復興パターンを踏まえると、津波浸水深が2m以上を越えた場合に、家屋の全壊、半壊による甚大な被害が発生したため、移転等による復興まちづくりが行われています。

これらを基に、本市では**2m以上の津波浸水深が想定され、大きな被害を受ける地域を対象**とします。

(2)対象とする津波シミュレーション

対象とする津波シミュレーションは、高知県が事前復興まちづくり計画策定の資料として作成した「**堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合**」のパターンを採用します。

これは、国河川堤防の耐震対策等が進められていること、また、被災後にも耐震性を考慮した復興が行われることから、復興まちづくりの検討の実情に応じたパターンと考えられます。

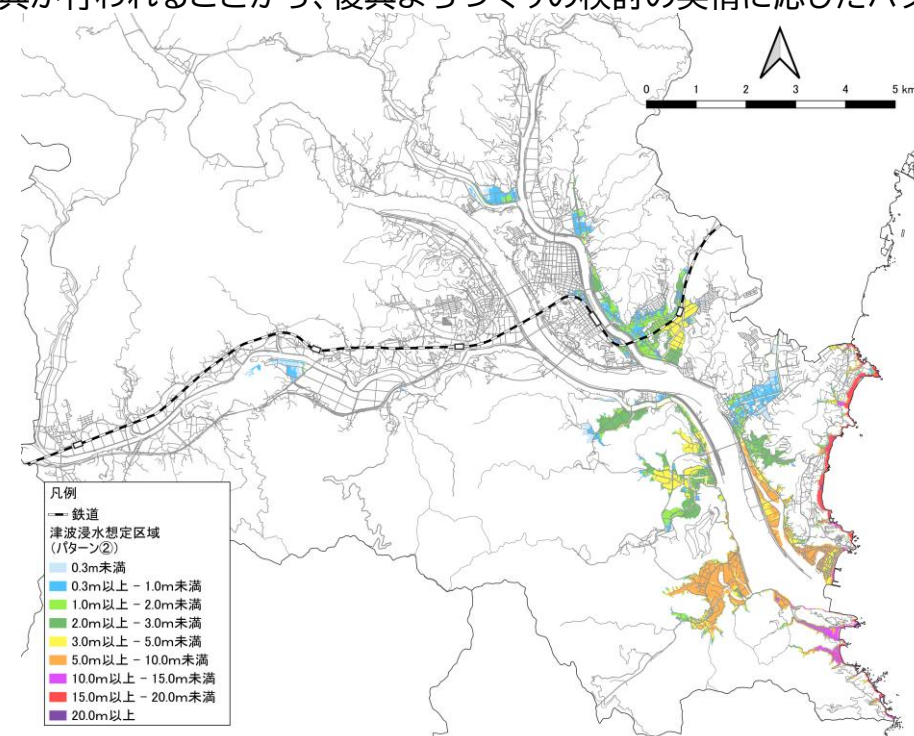


図 事前復興まちづくり計画策定のための津波シミュレーション結果
参照: 高知県「事前復興まちづくり計画検討のための津波シミュレーション結果」(令和6年5月)

浸水深が2m以上の場合は、建物が全壊となる割合が大幅に増加する傾向がみられる

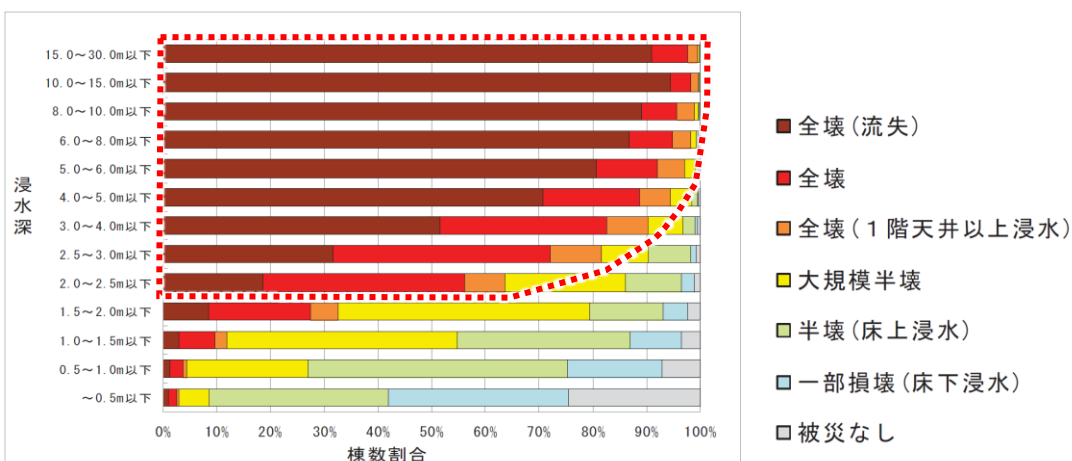


図 浸水深に対する建物被害の割合
出典: 津波被災市街地復興手法検討調査(とりまとめ)
(平成24年4月 国土交通省)

浸水が概ね2m未満の場合には「現地復興」が選択される場合が多く、浸水深が2mを越えるにつれて「移転」や「かさ上げ」の手法が用いられている。

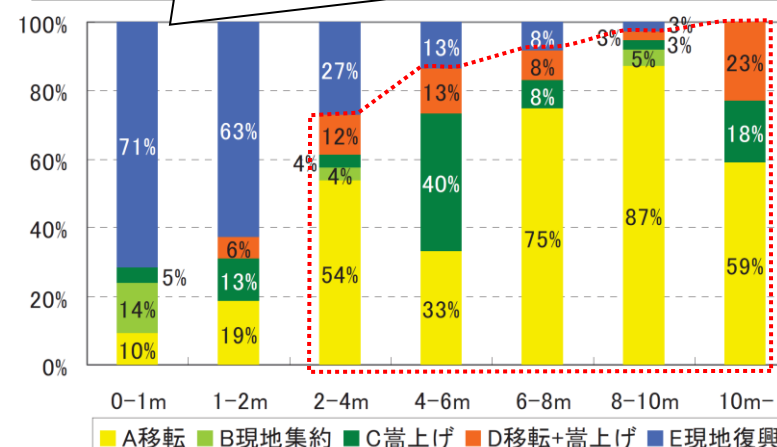


図 想定津波最大浸水深と採用された復興パターン
出典: 津波被災市街地復興手法検討調査(とりまとめ)
(平成24年4月 国土交通省)

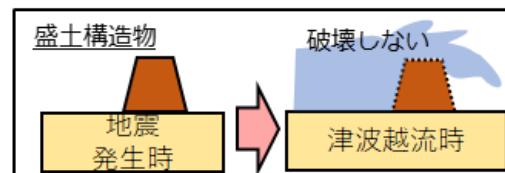
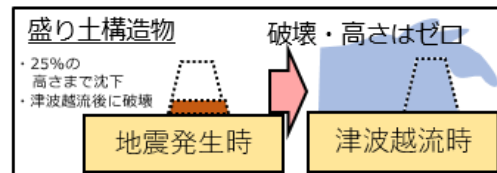
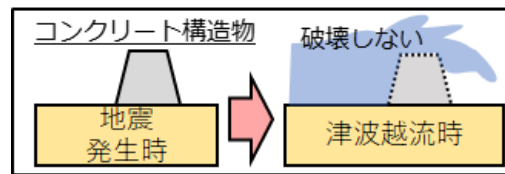
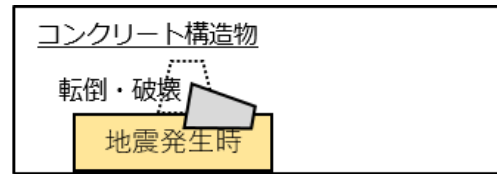
1 地域ごとの事前復興まちづくり計画

【参考】津波浸水想定

高知県では、津波防災地域づくりに関する法律第8条に基づく津波浸水想定として、最大クラスの地震・津波が悪条件下で発生した場合を考え、国の「津波浸水想定の設定の手引き」に基づき、**堤防等の構造物が「破壊する」条件(堤防等なし)**で津波シミュレーションを行った結果が公表(令和24年12月、令和7年10月更新)されています。**→津波避難用に活用**

しかしながら、事前復興まちづくり計画では、津波による被害のリスクのほか、**現在整備を進めている、また、被災後に復旧される堤防等の耐震化などの整備効果を考慮した**上で、都市計画等の土地利用や道路施設等の整備計画を検討する必要があると考えられています。これにより、耐震化される堤防等の整備効果を考慮した、津波シミュレーションを行い、その結果が公表されています。**→事前復興まちづくり計画の検討に活用**

	津波浸水想定 (令和7年10月更新)	事前復興まちづくり計画検討 のための津波シミュレーション結果 (参考資料)(令和6年5月公表)
事前復興まちづくり 計画の検討に活用	活用する	活用する
津波警戒避難体制等 の検討に活用	活用する	活用しない
地震・津波条件	● L2(令和7年3月 内閣府公表)	● L2(H24内閣府モデル)
堤防条件	<ul style="list-style-type: none"> ● 堤防等なし ● コンクリート構造物 :地震発生と同時に転倒・破壊 ● 盛土構造物 :地震発生と同時に75%沈下 :津波越流時に破壊 	<ul style="list-style-type: none"> ● 堤防等あり ● 地震発生時も津波越流時も破壊しない



参照:高知県 事前復興まちづくり計画検討のための津波シミュレーション結果(参考資料)

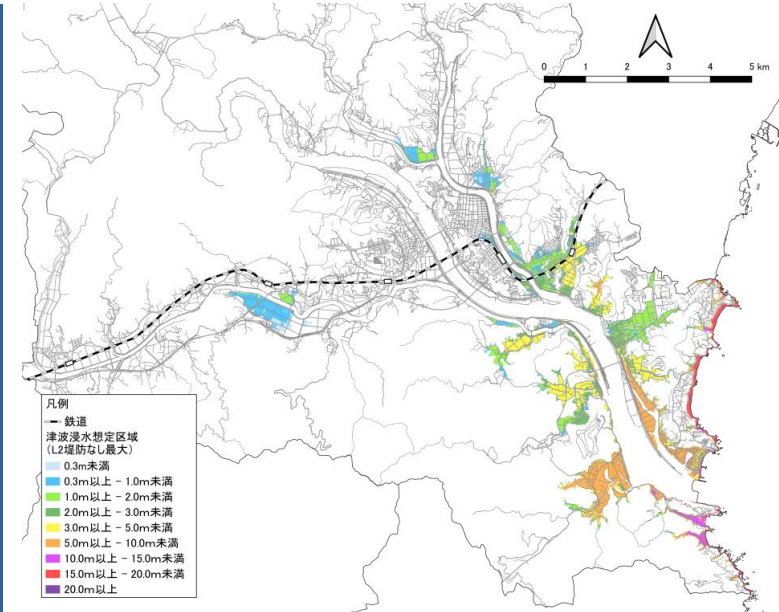
※L1津波とL2津波

○比較的頻度の高い津波(L1津波):発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波(数十年から百数十年の頻度)

○最大クラスの津波(L2津波):発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

①津波浸水想定

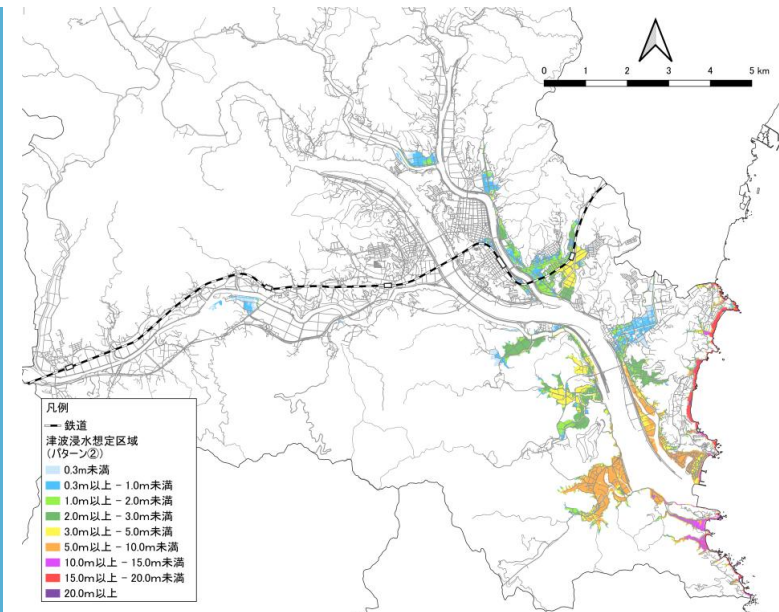
✓ 避難(ハザードマップ):○
 ✓ 事前復興計画 :○



②L2:堤防等あり

堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合

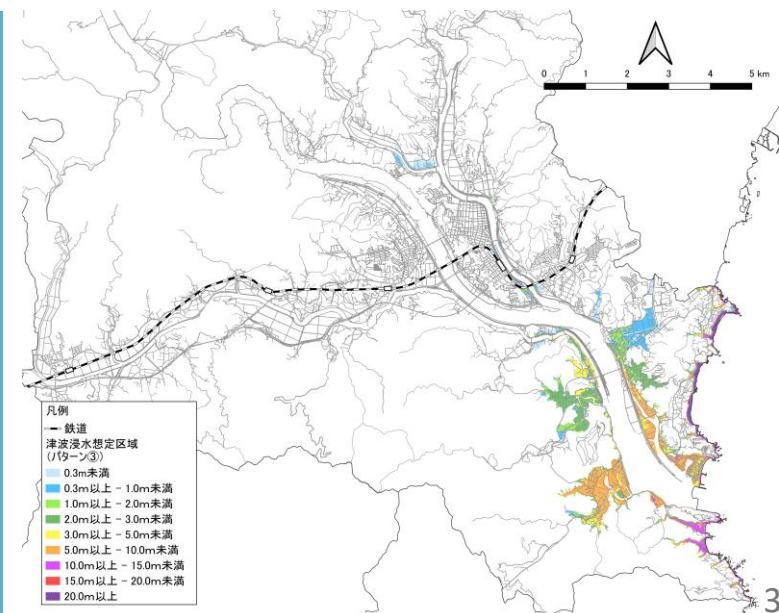
✓ 避難(ハザードマップ):×
 ✓ 事前復興計画 :○



③L2:堤防等あり

全ての堤防等が「破壊しない」と仮定した場合

✓ 避難(ハザードマップ):×
 ✓ 事前復興計画 :○



2 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域の選定

2-1 2m以上の浸水深が想定される地域の抽出

図上で確認できる建物データと津波シミュレーションを重ね合わせ、地域別に2m以上の津波浸水想定区域に含まれる建物棟数を算出しました。

表 浸水想定区域内の建物棟数

	全体	【参考】浸水想定区域		2m以上浸水想定区域		
		棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	
古津賀	古津賀	1,707	657	38.5	22	1.3
	古津賀 (第1団地)	174	160	92.0	0	0.0
	古津賀 (第2団地)	520	64	12.3	0	0.0
下田	井沢団地	222	0	0.0	0	0.0
	井沢	256	2	0.8	0	0.0
	双海	370	35	9.5	15	4.1
	平野	387	18	4.7	15	3.9
	竹島	934	391	41.9	31	3.3
	鍋島	543	497	91.5	307	56.5
	馬越	136	127	93.4	123	90.4
	松ノ山	42	40	95.2	37	88.1
	下田	353	326	92.4	300	85.0
	串江	393	322	81.9	317	80.7
	水戸	400	397	99.3	395	98.8
八束	坂本	169	0	0.0	0	0.0
	山路	653	208	31.9	40	6.1
	深木	221	5	2.3	1	0.5
	実崎	284	224	78.9	85	29.9
	間崎	391	350	89.5	337	86.2
	津蔵淵	327	250	76.5	219	67.0
	初崎	140	129	92.1	120	85.7
	名鹿	219	65	29.7	64	29.2
合計	8,841	4,267	48.3	2,428	27.5	

※建物棟数は、国土数値情報のデータを使用したものであり、世帯数を表すものではありません。
 なお、市全体で概ね世帯数の2倍の建物棟数が確認できます。ただし、地域によってばらつきがあります。

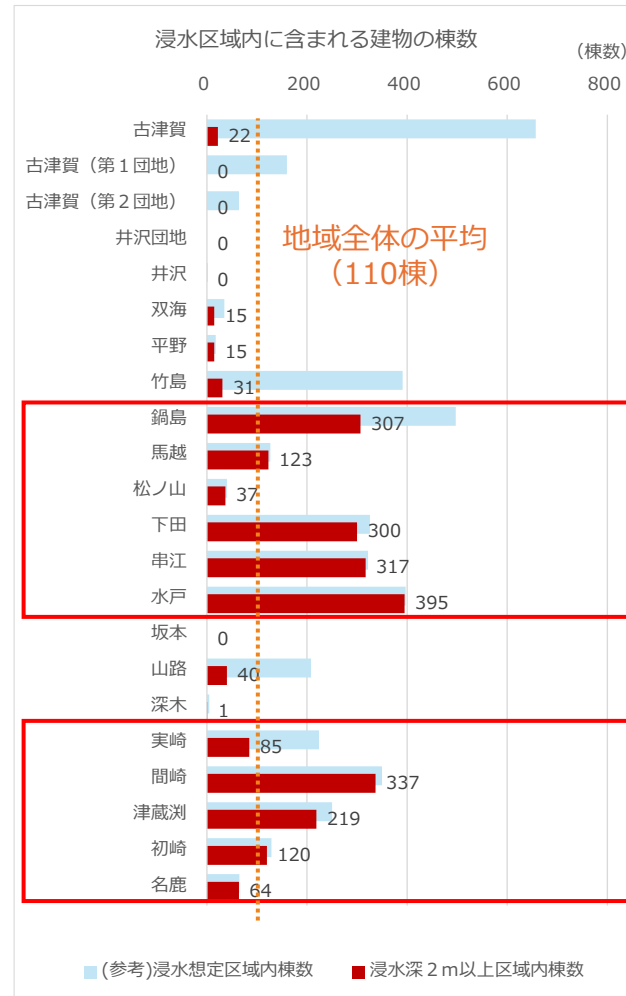


図 地域別の浸水想定区域内建物棟数

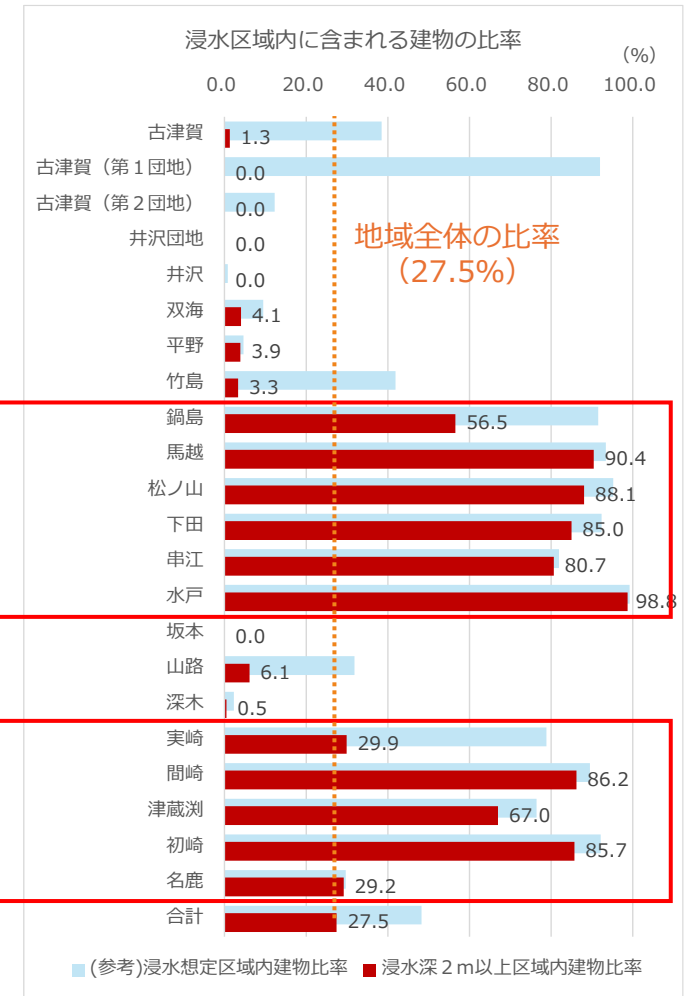


図 地域別の浸水想定区域内建物比率

2-2 対象地域(案)

2m以上の浸水想定区域内に多くの建物が含まれており、比率も高い以下の地域を「地域別の事前復興まちづくり計画」の検討対象地域とします。

- 【下田】 6地区
鍋島、馬越、松ノ山、下田、串江、水戸
- 【八束】 5地区
実崎、間崎、津蔵淵、初崎、名鹿

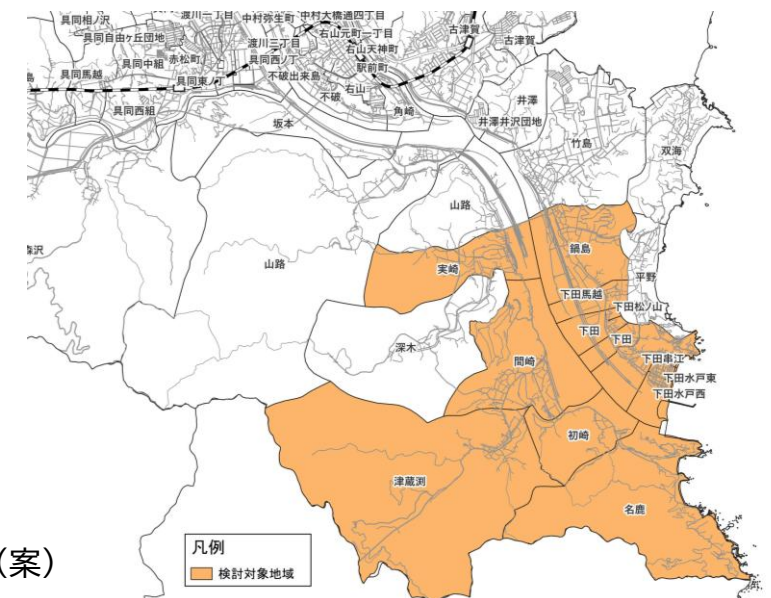


図 検討対象地域(案)

ご意見をいただきたい主な論点

論点1 対象地域について

・対象地域についての確認

論点2 地域ごとの事前復興まちづくり計画の策定に関して

・次年度から、地域ワークショップ等を開催し、地域住民の意向を踏まえた計画策定を想定しており、その進め方等に関するご意見などの確認

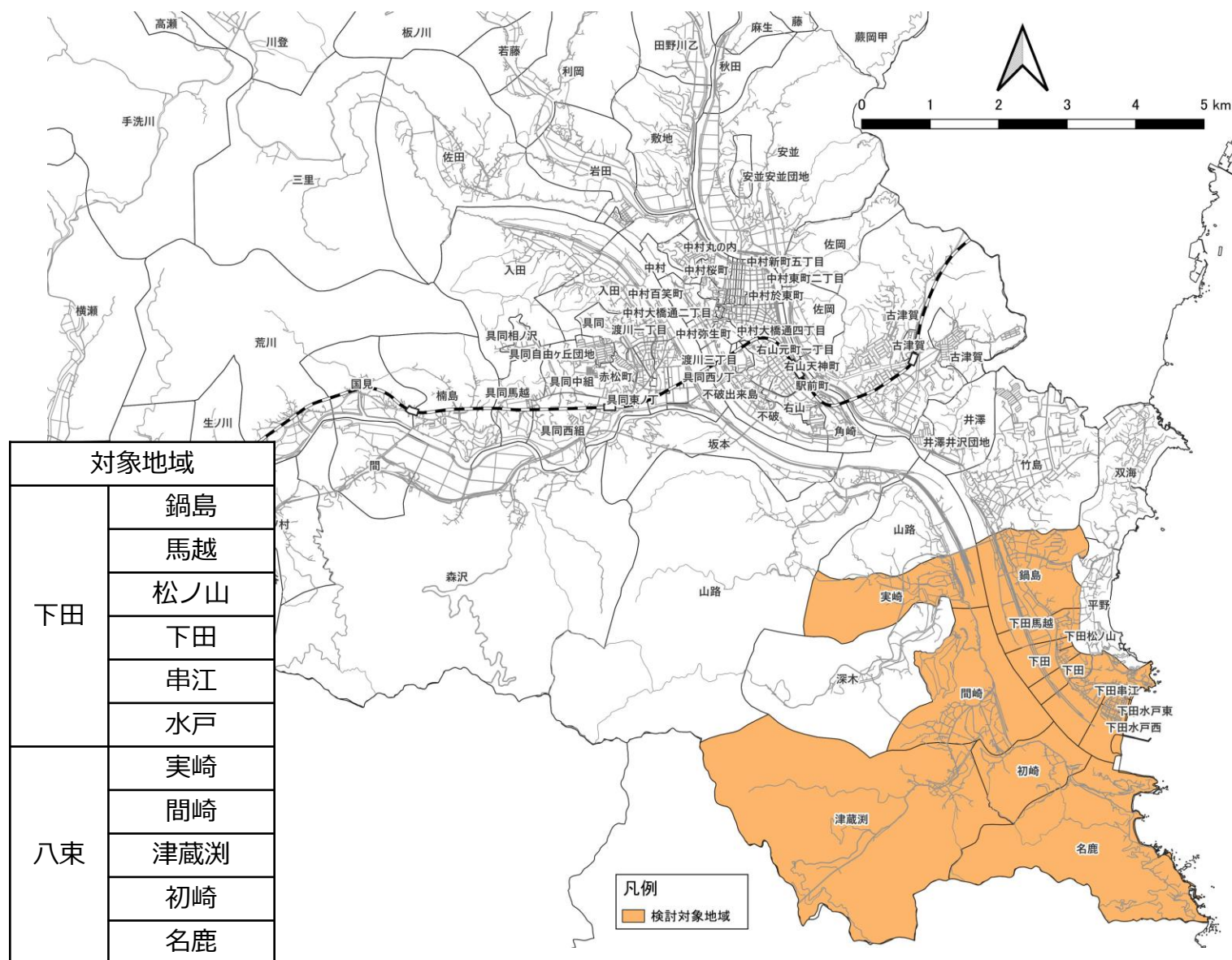
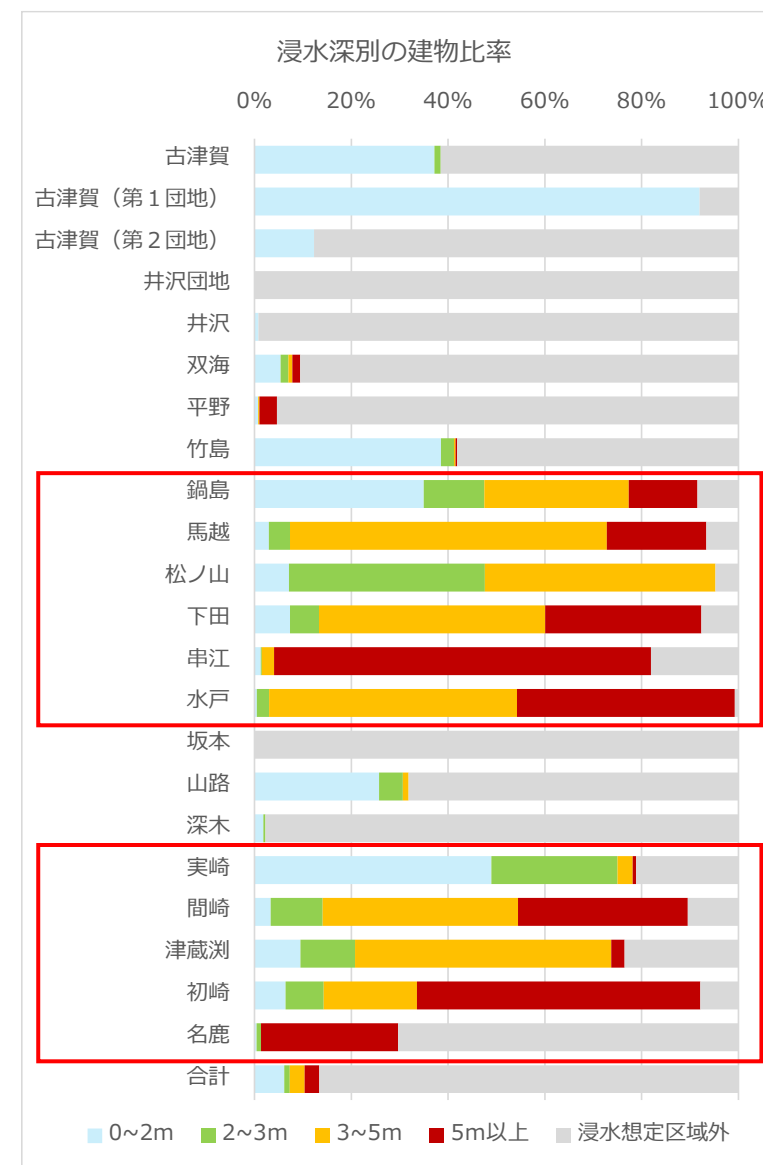


図 検討対象地域



【参考】 図 浸水深別の建物比率

資料4

今後の予定等

1 今後の検討スケジュール

1-2 今後の検討内容

はじめに

1. 事前復興まちづくり計画の策定
2. 事前復興まちづくり計画の策定により期待される効果
3. 事前復興まちづくり計画の構成と役割
4. 事前復興まちづくり計画の位置付け等

【第1回】

第1章 事前復興まちづくりに関する現況と課題

1. 現況と課題
2. 市民意向
3. 事前復興まちづくりに向けた課題の整理

第2章 復興方針

1. 基本理念等
2. 復興方針
 - 2-1. 「命を守る」ための復興方針
 - 2-2. 「生活を再建する」ための復興方針
 - 2-3. 「なりわいを再生する」ための復興方針
 - 2-4. 「歴史・文化、自然を継承する」ための復興方針
 - 2-5. 「地域の課題等の解決につなげる」ための復興方針

【第2回】

第3章 復興組織

第4章 地域ごとの事前復興まちづくり計画

1. 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域
2. ●●地域の事前復興まちづくり計画
3. ■■地域の事前復興まちづくり計画
- ...

【第2回】

第5章 復興事前準備

■復興組織

別途、作成を進めている「復興手順書」等も踏まえながら、次回以降に案を提示予定

■地域ごとの事前復興まちづくり計画

本日、ご議論いただいた「地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域(資料3-3)」における復興まちづくりを検討

■まちの復興方法(災害リスクの低い地域への移転、高台移転、かさ上げ等)

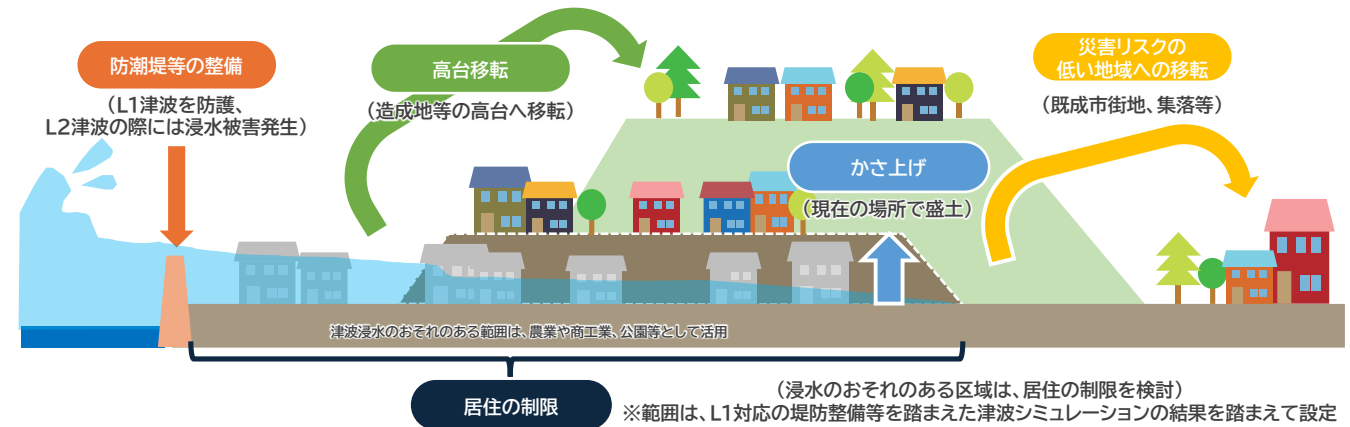


図 復興まちづくりのイメージ(一例)

■対象地域におけるワークショップのポイント

等